## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2025年11月28日

【事業年度】 第69期(自 2025年4月1日 至 2025年8月31日)

【会社名】株式会社ウェルディッシュ【英訳名】Wel-Dish.Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小松 周平

【本店の所在の場所】 東京都港区白金台 5 丁目18番 9 号

【電話番号】 03-6277-2308

【事務連絡者氏名】 取締役 野曽原 浩治

【最寄りの連絡場所】 東京都港区白金台5丁目18番9号

【電話番号】 03-6277-2308

【事務連絡者氏名】 取締役 野曽原 浩治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

### (1) 連結経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年 3 月	2025年3月	2025年8月
売上高(百万円)	2,798	2,412	2,975	2,015	1,974	1,305
経常損益(百万円)	138	118	145	169	48	38
親会社株主に帰属する 当期純損益(百万円)	108	158	115	351	431	47
包括利益(百万円)	116	138	122	357	423	20
純資産額(百万円)	45	252	133	73	2,675	3,271
総資産額(百万円)	1,082	1,012	890	880	4,574	3,825
1株当たり純資産額(円)	3.96	17.70	9.14	5.01	129.95	150.00
1株当たり当期純損益(円)	15.28	13.30	8.06	24.58	25.44	2.24
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益(円)					21.77	2.20
自己資本比率(%)	4.2	25.0	14.7	8.7	58.4	85.4
自己資本利益率(%)					31.5	1.6
株価収益率 (倍)					27.90	276.03
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	37	266	365	36	24	201
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	146	166	19	50	35	333
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	497	122	43	90	789	174
現金及び現金同等物の 期末残高(百万円)	490	512	211	214	1,076	365
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	48 [19]	68 [29]	55 [24]	57 [23]	70 [15]	51 [23]

- (注) 1.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第65期の期首から適用しており、第64期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
  - 2.第64期及び第65期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第66期及び第67期の潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
  - 3.第64期、第65期、第66期及び第67期の自己資本利益率、株価収益率については、親会社株主に帰属する当期 純損失が計上されているため記載しておりません。
  - 4.従業員数は定年再雇用者を含めて表示しております。
  - 5.2025年6月27日開催の第68期定時株主総会決議により、決算期を3月31日から8月31日に変更しました。 従って、第69期は2025年4月1日から2025年8月31日の5ヶ月間となっております。

### (2) 提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2025年8月
売上高(百万円)	287	292	852	218	1,040	352
経常損益(百万円)	135	124	151	162	90	27
当期純損益 (百万円)	146	172	121	342	271	114
資本金(百万円)	816	989	989	989	224	533
発行済株式総数(千株)	11,437	14,295	14,295	15,295	20,557	21,787
純資産額(百万円)	246	419	301	108	2,761	3,451
総資産額(百万円)	590	752	639	629	4,024	3,653
1株当たり純資産額(円)	21.52	29.38	20.88	6.89	134.14	158.26
1株当たり配当額(うち 1株当たり中間配当額)(円)	( )	( )	( )	( )	2.0 ( - )	1.5 ( - )
1株当たり当期純損益(円)	20.62	14.47	8.50	23.97	16.03	5.34
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益(円)					13.72	5.13
自己資本比率(%)	41.7	55.8	46.7	16.7	68.5	94.4
自己資本利益率(%)					9.9	3.7
株価収益率(倍)					44.3	115.5
配当性向(%)					12.5	28.1
従業員数 [外、平均臨時雇用者数](人)	7 [7]	7 [6]	4 [1]	6 [1]	7 [1]	13 [2]
株主総利回り(%) (比較指標:配当込みTOPIX) (%)	153.3 (142.1)	145.7 (145.0)	192.4 (153.4)	165.2 (216.8)	773.9 (213.4)	674.5 (242.9)
最高株価(円)	181	218	197	256	997	720
最低株価(円)	85	123	130	135	151	492

- (注) 1.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第65期の期首から適用しており、第64期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
  - 2.第64期及び第65期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第66期及び第67期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり純損失であるため記載しておりません。
  - 3.第64期、第65期、第66期及び第67期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
  - 4. 従業員数は定年再雇用者を含めて表示しております。
  - 5.株主総利回りの比較指標は、第65期まではJASDAQ INDEXを使用しておりましたが、東京証券取引所の市場区分見直しにより、第66期より配当込みTOPIXに変更しております。
  - 6.最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
  - 7.2025年6月27日開催の第68期定時株主総会決議により、決算期を3月31日から8月31日に変更しました。 従って、第69期は2025年4月1日から2025年8月31日の5か月間となっております。

#### 2 【沿革】

会社設立以来の主な推移は次のとおりであります。

- 1957年10月 石垣食品株式会社を設立、食品の輸出入・製造販売を開始いたしました。(資本金100万円)
- 1958年10月 石垣式食品殺菌法を考案し、無菌香辛料を開発、製造販売を開始いたしました。
- 1962年2月 千葉県船橋市三山町に工場用地約300坪を取得いたしました。
- 1964年6月 同上地に船橋工場を建設し、無菌香辛料等の製造販売を開始いたしました。
- 1965年6月 濃縮水出し麦茶を完成し"ミネラル麦茶"と命名して製造販売を開始いたしました。
- 1975年1月 スナックめん用の乾燥ナルト、乾燥カマボコを開発し、製造販売を開始いたしました。
- 1975年12月 乾燥油揚を開発し、製造販売を開始いたしました。
- 1978年3月 スティックコーヒーの製造特許が米国において認可されました。
- 1978年4月 スナックめん用乾燥焼豚の保存方法を開発し、製造販売を開始いたしました。
- 1979年3月 スティックコーヒーの製法特許を国内に出願し、製造販売を開始いたしました。
- 1979年4月 スティックレモンティー・スティックミルクティーを開発し、製造販売を開始いたしました。
- 1980年2月 インスタント茶の製法特許を国内に出願いたしました。
- 1982年2月 同製法のインスタント紅茶を生産し、同10月よりサントリー株式会社等より発売されました。
- 1982年4月 上島珈琲株式会社等からの注文により、スティックコーヒーの生産が急増いたしました。
- 1982年8月 胚芽入焼菓子の製法特許が認可されました。
- 1983年10月 スマイル株式会社を吸収合併し、同社工場を以降当社浮間工場といたしました。
- 1984年4月 東京都千代田区九段北に本社ビルを購入し、本社を移転し、研究設備の拡充をみました。
- 1984年12月 ウーロン茶の製造販売を開始いたしました。
- 1985年11月 社団法人日本証券業協会に株式を店頭登録されました。(資本金1億5,075万円)
- 1986年12月 千葉県香取郡多古町に成田空港工場を建設いたしました。
- 1987年8月 日清製粉株式会社へ第三者割当し増資しました。(資本金4億1,325万円)
- 1988年3月 千葉県香取郡多古町の成田空港工場を拡張いたしました。
- 1989年8月 浮間工場を廃止し、成田空港工場へ統合いたしました。
- 1991年1月 中華人民共和国山東省に合弁会社ウェイハン石垣食品有限公司を設立いたしました。
- 1992年1月 同工場にて加熱加工牛肉の生産を開始いたしました。
- 1993年2月 中華人民共和国山東省に独資会社チンタオ石垣食品有限公司を設立いたしました。
- 1996年7月 同工場にて畜産加工品の生産を開始しました。
- 2004年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場いたしました。
- 2005年12月 ウェイハン石垣食品有限公司を100%子会社化いたしました。
- 2009年1月 チンタオ石垣食品有限公司を譲渡いたしました。
- 2009年1月 本社ビルを売却いたしました。
- 2009年3月 船橋工場を廃止、売却し、成田空港工場へ統合いたしました。
- 2009年7月 本社を移転いたしました。
- 2010年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場いたしました。
- 2013年3月 本社を東京都千代田区飯田橋に移転いたしました。
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場いたしました。
- 2018年3月 株式会社新日本機能食品を連結子会社といたしました。
- 2022年3月 成田空港工場を廃止いたしました。
- 2022年3月 青果事業を開始いたしました。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しによりJASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場へ移行しました。
- 2022年7月 成田空港工場を売却いたしました。
- 2022年8月 ハンドクリームとシャンプー等の日用品事業を開始いたしました。
- 2023年8月 福祉用品代理店事業を開始いたしました。
- 2023年10月 古物商免許を取得し、中古車販売事業を開始いたしました。
- 2024年3月 株式会社メディアートを連結子会社といたしました。
- 2024年6月 株式会社ウェルディッシュに社名を変更し、本社を東京都港区白金台に移転いたしました。
- 2024年7月 経営資源を食品及びヘルスケアに集約させるため、青果事業、中古車販売事業、日用品事業、サプリメント輸入事業の撤退をいたしました。連結子会社である株式会社新日本機能食品を売却いたしました。
- 2025年1月 厚生労働省認定奈良調理短期大学校と健康食品のレシピに関する業務提携をいたしました。
- 2025年2月 コーポレートガバナンス体制を強化いたしました。

EDINET提出書類 株式会社ウェルディッシュ(E00471)

有価証券報告書

2025年3月	株式会社グランドルーフを連結子会社といたしました。
2025年3月	株式会社カラダノートから宅配水事業を譲受いたしました。
2025年4月	ACA Next株式会社グループとの業務提携及びACA Next Partners株式会社の株式を取得いたしまし
	た。
2025年 6 月	決算期を3月31日から8月31日に変更いたしました。
2025年 6 月	Weihai Xinzheng Food Industry Co., Ltd.と業務提携契約を締結いたしました。
2025年 6 月	特別目的会社(SPC)であるWホールディングス株式会社を設立いたしました。
2025年7月	連結子会社である株式会社メディアートを当社に吸収合併いたしました
2025年7月	HLB Global Co.,Ltd.と戦略的業務提携契約を締結いたしました。
2025年 9 月	連結子会社である株式会社グランドルーフを当社に吸収合併いたしました
2025年10月	中国工場の設備拡張を実施いたしました。
2025年10月	株式会社 IMG ホールディングスと株式交換契約を締結いたしました。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の子会社で構成され、食品・関連サービスを行う事業として麦茶・健康茶及びビーフジャーキーの販売をするほか医療・福祉介護機関向けのサービスを行うウェルネス事業、医療化粧品の事業として化粧品等の販売を行うメディカルコスメ事業を主たる事業として行っております。以上を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

(1) ウェルネス事業・・・・・・・子会社が一部を製造し、当社が販売しております。

(2) メディカルコスメ事業・・・・・当社及び子会社が販売しております。

(3) その他・・・・・・・・・当社が販売しております。

ウェルネス 事業 メディカル コスメ事業 そ の 他

> | |ウェイハン石垣食品有限公司 | (連結子会社)

製品の供給

材料の供給

販 売

得意先

ウェルネス 事業

株式会社グランドルーフ (連結子会社)

当

社

販 売

得意先

### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
ウェイハン石垣食品 有限公司(注)1	中国山東省 青州市	847千米ドル	ビーフジャーキーの 製造販売事業	100	当社の仕入先
株式会社グランドルーフ (注)1	大阪市淀川区	10,000千円	卸売業、サービス受託 事業	100	
株式会社 LIVEO COMMERCE	東京都千代田区	9,800千円	事業を開始しておりません。	100	役員兼任あり
Wホールディングス株式 会社	東京都港区	1,000千円	持株会社	100	役員兼任あり

(注) 1.特定子会社に該当しております。

2.株式会社グランドルーフについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

第69期連結会計年度における主要な損益情報等(連結決算調整前の単独決算数値)

売上高 737,937千円 経常利益 94,105千円 当期純利益 70,247千円 純資産額 91,904千円 総資産額 529,625千円

## 5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年 8 月31日現在

セグメントの名称	従業員数 ( 人 )
ウェルネス事業	44 (23)

メディカルコスメ事業	4 ( - )
報告セグメント計	48 (23)
その他	- (-)
全社(共通)	3 ( - )
合計	51 (23)

- (注) 1.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
  - 2.全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
  - 3.前連結会計年度末に比べ従業員数が19名減少しております。主な理由は、連結子会社が減少したことによるものであります。

#### (2) 提出会社の状況

2025年 8 月31日現在

従業員数 ( 人 )	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	
13(2)	40.2	5.4	5,371,756	

セグメントの名称	従業員数(人)
ウェルネス事業	8 (2)
メディカルコスメ事業	2 ( - )
報告セグメント計	10 (2)
その他	- (-)
全社(共通)	3 ( - )
合計	13 (2)

- (注) 1.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
  - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
  - 3.全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 当社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児 休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義 務の対象ではないため、記載を省略しております。

### 第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1)会社の経営の基本方針

当社グループは、「良い新製品を開発、製造して利益をあげ国家社会に貢献する」ことを社是としております。 具体的には、お客様が「購入してよかった、また購入したい」と思っていただける商品を開発、製造、販売するこ とに経営努力し、企業価値向上に努めてまいります。

ヒトが生きていくために必要な食品・飲料に対する需要がなくなることはないものと考え、今後世界の先進国が 課題に直面するであろう高齢化社会における食品の在り方のモデルケースとなれるようグローバルな目線で外部環 境の変化への対応も考慮しつつ様々な事業に取り組んでいくことで、企業価値の向上に努めてまいります。

#### (2)目標とする経営指標

当社グループは、経営指標として、EBITDAを主に重視しております。そのため、営業利益額の増加及びフリー キャッシュフローの増大を目標に経営努力してまいります。

当社は前々連結会計年度まで11期連続して経常損失を計上していたため、黒字化を達成することを経営上の目標 としていたことから、目標とする具体的な経営指標の公表はいたしておりませんでした。

当社グループは、その後、小西一幸元代表取締役時代のずさんな経営状態を12ヶ月で攻略・改善し黒字化を達成 いたしました。また、その次年度は5ヶ月の変則期且つ前経営陣から残されていた負の遺産全てを除去した上でも 当連結会計年度においても黒字計上となり、2期連続で黒字化を達成することができました。そのため、再建 フェーズを終了し、本格的な事業伸長のスタートラインに立ったと言えます。今後も更なる事業構造の見直し等の 継続も発生するかと思いますが、お示しさせて頂いている3ヶ年中期経営計画を確実に達成するため、最適な経営 統合や時代に合わせた食品・飲料事業を中心に投資を行い、その拡大を目指すことによって継続的に事業採算の好 調を維持できるものと考えております。

EBITDA / 売上高

過去最高水準

# 1.7億円 / 13.05億円

経営指標であるEBITDAは12ヶ月換算4.1億円へ PMIが完了し、相乗効果が徐々に現れている

財務&キャッシュフロー

自己資本比率の向上

85.4% (前期末58.4%\*1)

票上債権を控除するとほぼ100%の自己資本比率 1株あたりの純資産も大きく向上した 前経営陣のQの遺産全てを取り崩した

### 株主還元策の向上

- 中期経営計画に合わせて配当性向の向上
- GCの解除及び上場維持基準適合完了

中期経営計画を達成させることに向けて市場 への透明性を確保し、株主の皆様及びステ クホルダーの皆様に対して信頼を高めていくこ とへ注力

#### ビジネスドメインの最適化 構造改革の継続

- メディアート・グランドルーフの吸収合併
- ウェルネス分野とコスメ分野への経営資源を集約
- 法人営業の強化継続
- - ACA Next 社どの資本業務提携 LEOC社との取引的大 厚生労働者隊可謂理学校とのレジゼ獲得

## (3)中長期的な会社の経営戦略

当社グループは「良い新食品を開発する」という方針のもと、特色を生かした研究及び商品開発活動を行ってお ります。食品事業は、液体飲料など新規商品の取扱いを開始しております。珍味は、保存食の観点からブランディ ング戦略を推進し、中国を中心とした海外向け販売の強化を行っております。また、商品を健康食品・飲料として 新たなマーケティング及びブランディング施策を推進することによって、高齢化社会における食文化ビジネスの一 角を担えるよう準備を開始しております。これらに先駆けてまずは、医療法人・社会福祉法人向けに健康食品・飲 料の提供サービスをスタートしております。その結果、順調に推移し更なる拡販を見込んでおり、同様に前連結会 計年度から参入した宅配水事業においても法人取引を中心に伸長しております。また2024年3月には化粧品等の販 売を行う株式会社メディアート、2025年3月には福祉施設及び医療施設向けに介護用品の卸売、フード提供サービ

スの運営受託事業を手掛ける株式会社グランドルーフを子会社化し、その後吸収合併したことで、当社が従来持ち得ることのなかった事業を加え、且つ既存事業とシナジーを図ることで企業価値の早期向上を図っております。

既存の食品事業の取扱商品が、市場環境の激化やコモディティ化という厳しい環境を迎える中、従来とは異なる形で良い新たな分野の商品を開発し、提供し続けていくことは、会社として存続していくために必要なものであると考え、活動を継続してまいります。



### (4)経営環境

当社グループのセグメントごとの経営環境の認識は、以下のとおりであります。

ウェルネス事業・・・高齢化社会及び多国籍な将来的な人口推移を踏まえて、当社の健康食品・飲料事業は国内だけでなく、海外への販売戦略につきましてもアジア圏を中心に若者人口層の増加及び欧米人の移民増加及び富裕層の増加によって食文化の考え方そのものが変化してきており、先進国として日本の食品・飲料のクオリティは世界での評価も高いことから、日本ブランドの海外展開によるビジネス機会も見込まれると考えております。

メディカルコスメ事業・・・医療化粧品事業は、本連結会計年度末に、株式会社メディアートを吸収合併しております。これまでは競合他社向けのOEMや法人向け販売に特化した限られたマーケットでの販売を行なっておりましたが、今後は裾野を広げるために一般消費者の分野にもオリジナル商品の販売展開を行なっていくことでこれまでOEMで届いていた商品の元締めが展開する高品質で安価なセカンドラインシリーズを店舗及びECで展開してまいります。既存の経営資源とのシナジー効果を早期に具現化することで、今後は業績拡大に向けた伸長が見られるものと考えております。

その他・・・・医療サプリメント事業を行っております。

### (5)会社の対処すべき課題

当社グループは、2016年3月期以降に継続企業の前提に関する重要事象等が存在しており、「継続企業の前提に関する注記」を記載しておりました。当社は、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消するため、既存事業の採算改善や、新規事業への参入など、事業構造の転換に努めてまいりました。この結果、当連結会計年度含め、2期連続で黒字化を達成いたしました。また2024年6月28日に第三者割当てによる新株式を発行し200百万円の資金調達を行ったことに加え、2025年3月21日に第三者割当てによる新株予約権付社債を発行し630百万円の資金調達を行ったこと、且つ黒字化継続の事業基盤が構築されたことで、財務基盤の強化は達成できたものと考えております。今後は、吸収合併やM&Aでの会社規模拡大に併せ、営業基盤の更なる拡大とガバナンス強化の両輪において一層強化し、安定且つ飛躍的成長を目指します。

#### 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### 1.ガバナンス

当社グループは、持続的な成長及び長期的な企業価値の向上を目指し、ステークホルダーからの信頼を得るため、経営の監視機能及び内部統制機能の充実、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な課題として認識し、その充実に取り組むことをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方とし、サステナビリティ関連のリスク及び機会に関する評価、管理及び監視に伴う統制及び手続等の体制は、コーポレート・ガバナンスの体制に準拠しております。

詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1)コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

#### 2. 戦略

当社は社是を「良い新製品を開発、製造して利益をあげ国家社会に貢献する」、企業理念を「私たちは、お客様が買ってよかった、また買いたいと思っていただける食品を開発・製造・販売し続けることを使命とし、お客様、会社に関わる方へ感謝の気持ちと謙虚な気持ちを持ち、社員全員で協力しあい、使命を達成します。」と定め、企業活動の根幹にあるものとして役職員が共有しております。

この「良い新食品」「買ってよかった、また買いたいと思っていただける食品」は、時代の要請により変遷いたしますが、昨今の情勢の中では、地球環境問題への配慮や健康といった分野への配慮は当然に欠かせないものであると考えております。例えば当社のお茶製品は液体飲料とは異なり、プラスチックやペットボトルを極力使用しない包装形態となっており、商品改良においても無漂泊の紙パックへの変更や賞味期限の長期化といった環境負荷の低減といった配慮も欠かせないものと考えております。この考え方は食品の開発・製造においてだけでなく、新規に進出・投資する事業領域においても重要な経営課題と考えております。

事業の継続には性別や年齢にとらわれない多様な人材が必要不可欠であり競争力の源泉であると考えており、個々の能力に応じた適切な登用と育成により、組織の強化を図っております。また、このような人材が最大限のパフォーマンスを発揮し、社員間で円滑なコミュニケーションが行えるようなオフィス環境を整えております。

#### 3.リスク管理

当社グループは、取締役会等の重要会議において当社の経営に関する様々なリスクを検討並びに審議するため、 主要なリスクの状況についてリスク情報の共有、潜在リスクの早期発見及び未然防止、リスクが潜在化した場合の 損失の最小化に努めております。また、内部監査を通じて、潜在的なリスクの早期発見及び未然防止に寄るリスク 軽減に努めております。

### 4.指標及び目標

当社グループは、EBITDAを業績の最重要指標とし、フリーキャッシュフローを営業・投資基盤の最重要指標と位置付けられるところまで再建が進んだことから、サステナビリティに関する取り組みについて、食品ロスを軽減するための施策とし、定期購入可能な食品サービスにおいては小分けにしたパック単位での販売をしていく所存です。これによって、食品が過剰に余ることによって発生する食品ロスを軽減してまいります。

また、人的資本に関する取り組みに関して、当社グループにおける具体的な指標及び目標は設定しておりませんが、今後も継続して人材育成及び労働環境、多様性における取組を推進していくとともに、測定可能な目標設定を検討して参ります。

## 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2025年11月28日)現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)特定国での生産への依存について

当連結会計年度における連結売上高のうち、中国生産子会社ウェイハン石垣食品有限公司で生産した商品の売上が2.9%を占めております。当社グループとしましては、需要が拡大傾向にあることから、生産、対日輸入を伴う国内販売、及び中国国内販売について、安定した生産及び商品供給に努め、この販売体制を維持する方針であります。しかし、米中間の貿易摩擦の様に日中の政策や貿易環境等が変化した場合には中国生産子会社製品が100%を占めるビーフジャーキーの日本国内販売が行えなくなる恐れがあることや、中国のゼロコロナ等突発的な

政策により販売先店舗が休業し中国国内販売が行えなくなる事態の再発の恐れがあることは、中国生産子会社の 事業の存続に大きな影響を与えることを意味し、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

当社グループとしましては現時点で、日本と中国の2国間において直ちに業績に大きな影響を与えるような事象が生じる状況にはなく、また、ゼロコロナ政策の再来の様な中国国内における販売停止があるとは考えておりませんが、中国を中心とした海外販売を拡大する等の方策により、商品供給先の多様化を図り、中国子会社の生産を継続できる様にするといった施策を行うべく、検討等を行っております。

#### (2)健康飲料市場について

飲料市場は、嗜好品に対する消費者の節約傾向が続く中、少子化に伴う主要顧客の減少による市場縮小も続いており、今後ますます競争が激化する可能性があります。当社グループとしましては、商品のリニューアルや積極的な販売促進により売上の維持を目指していく方針であります。しかし、単価下落や顧客の減少、販売促進費の大幅な増加が今後発生した場合には、当社グループは売上に影響を受ける可能性が高くなります。

当社グループとしては現時点でそのようなリスクが段階的に生じていることを認識してはいるものの、直ちに 大幅な売上減少に至る状況にあるとは考えておりません。

#### (3) 投資の減損について

当社グループは、企業価値向上のため事業領域の拡大や新規事業の開発を経営上重要な施策としており、その一環としてM&Aを推進していく方針であります。M&A実施に際しては、対象企業の事前審査を行い、リスクの把握や正常収益力を分析した上で決定しております。

しかしながら、買収後の事業環境の変化等により、当初想定した事業計画どおり進まなかった場合、のれんの減損損失や株式の評価損が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 内部管理体制について

当社グループは、企業価値の持続的な向上を図るために、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、さらには健全な倫理観に基づく法令遵守の徹底が必要と認識しており、内部管理体制の充実に努めております。しかしながら、事業の急速な拡大により、内部管理体制の構築が追いつかないという事態が生じる場合には、適切な事業運営が困難となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは決算期変更に伴い、当連結会計年度は5ヶ月の変則決算となっております。このため、(1) 経営成績、(4) 生産、受注及び販売の状況は前年同期との比較は行っておりません。

#### (1)経営成績等の状況の概要

#### (1) 経営成績

当連結会計年度における我が国の経済は、各国の通商政策等の影響を受けて、4月に市場ボラティリティは大きく上昇、海外経済が減速し、企業の収益なども下押しされる下で、緩和的な金融環境などが下支え要因として作用するものの、成長ペースは鈍化しております。また、国内経済におけるインフレ率を達成するための経済統計結果は政策金利の上昇が織り込まれ始め、国内の調達金利はゼロベースからの脱却によって資金コスト増が続くと考えられております。中央銀行によるETFやリートの売却のネガティブな影響は想定されるものの、市場ボラティリティは落ち着きを取り戻し始めておりますが、緩和的な金融政策も終焉が近づいたことで金融市場は引き続き不透明な状況が続いております。

食品業界においても、原材料価格や労働賃金の高騰が長期的に続く中、消費者の節約志向が継続し、厳しい 経営環境が続いております。

このような環境の中で当社グループは、「健康な食生活を皆様にお届けしたい」のコーポレートミッションの下、成長性の高いウェルネス領域へ経営資源を集中し事業を展開してまいりました。当該領域は、食品、飲料、サプリメント等の栄養補助食品だけでなく、医療・介護福祉領域への拡張まで劇的な変化を続けております。これらの市場規模は先進国における長寿化と健康志向とともに世界的にも一層の拡大が見込まれ、関連事業を展開する当社グループに大きな収益機会をもたらすものとして考えております。

当社グループは、経営体制の刷新による事業再建フェーズに一旦の区切りを付け、本年度5ヶ月変則決算においては、ガバナンス向上と事業拡大を目的として、子会社の合併吸収や次年度への準備を進めるため、経営資源の選択と集中によって食品関連事業・サービスに注力してまいりました。

これらの結果、総売上高は1,322,514千円となりました。販促割戻相当額を加味した純売上高は1,305,179千円となりました。損益は、7月より実施している来期を見越した管理体制、営業体制の拡充に伴う採用コスト及び人件費増を吸収し、約1億円ののれんを償却後、営業利益32,416千円という結果となりました。また、経常利益38,875千円と中期経営計画でお示しさせて頂いているコーポレートガバナンス強化やM&A等の構造改革に準じたアドバイザリー等費用が嵩んでいるもののそれらを吸収して黒字の定着が見られる結果を果たし、2024年6月より開始した事業改革後の事業セグメントとは無関係な、旧経営陣が残していた不要な資産等の取り崩し特別損失を吸収し、税効果会計等も踏まえた戦略的なバランスシート改善・改革を実施した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は47,804千円となりました。経営指標とする調整後EBITDA()は171,263千円となりました。

( )調整後EBITDA:税引前当期純利益+支払利息 受取利息+減価償却費+のれん償却費+組織再編関連費用

また、単独の業績につきましては、純売上高352,104千円、営業損失19,873千円、経常損失27,640千円、当期 純利益114,258千円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度との比較・分析は変更 後の区分に基づいて記載しております。

### ウェルネス事業(食品・関連サービス事業)

食品事業は、保存食・珍味につきましては、中期経営計画としてお示ししているお客様の海外出店拡大に伴い売上が大幅に伸長したことを受けて引き続き増収基調となりましたが、工場の最大生産能力を超えた受注量に達したことから、国内向けの輸入販売量の減少となっております。設備投資を検討し、改善に努める施策を推進しております。また、関連サービス事業は、前連結会計年度末に子会社化した株式会社グランドルーフの営業網拡大の寄与を受けて医療機関向け食品サービスと福祉介護機関向けの関連製品の販売サービスの伸長が続き、黒字化定着を達成いたしました。

その結果、ウェルネス事業全体の業績は、売上高1,111,544千円、営業利益75,108千円と大幅な黒字計上を達成いたしました。

メディカルコスメ事業 (医療化粧品事業)

医療化粧品事業は、前連結会計年度から実施している効果的なマーケティング施策による好影響から株式会

社メディアートの新商品の受注が想定以上に伸びたものの、生産能力増強の遅延に伴い、業績寄与が遅延しておりますが、売上高193,394千円、営業利益43,890千円と黒字化定着を達成いたしました。また、本連結会計年度中に株式会社メディアートを親会社で吸収合併し、意思決定をスムーズに改善させたことで商品の売れ行きと生産能力の調整力を向上させる準備が整い、倉庫管理機能のDX化を推進するべく引き続き改善施策を実施しております。

#### その他

旧経営陣時代から残っている不要なものを全て減損し、また、一時的に取得した株式会社ハーバーリンクスホールディングスの売却損益の通算によって特別損失は12,962千円となっております。

#### (2) 財政状態

資産においては、株式会社ハーバーリンクスホールディングスの連結除外等により、前連結会計年度末の4,574,108千円から3,825,765千円と減少しております。

負債においては、株式会社ハーバーリンクスホールディングスが連結対象外となったこと、および転換社債型新株予約権付社債の行使等により、前連結会計年度末の1,898,441千円から554,208千円と大幅に減少しております。

純資産においては、転換社債型新株予約権付社債の行使等により、前連結会計年度の2,675,666千円から 3,271,556千円と増加しております。

### (3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ710,704千円減少し、当連結会計年度末の残高は365,513千円となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は201,512千円となりました。これは主に営業活動の改善結果によって、税金等調整前当期純利益が25,638千円、のれん償却額100,003千円の計上があった一方で、業容拡大に伴い売上債権が185,950千円増加したこと、未払金の減少145,106千円が計上されたこと及び前連結会計年度に利益を獲得したことに伴う法人税等の支払を19,451千円を行ったことによるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は333,825千円となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出159,400千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出152,376千円が計上されたことによるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は174,623千円となりました。これは主に長期借入金の返済による支出113,179千円、短期借入金の純減額35,400千円が計上されたこととによるものであります。

### (4) 生産、受注及び販売の状況

### 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度					
ピクスクトの名称	(自 2025年4月1日 至 2025年8月31日)					
ウェルネス事業 (千円)	99,548					
メディカルコスメ事業 (千円)	-					
報告セグメント計 (千円)	99,548					
その他(千円)	-					
合計(千円)	99,548					

#### 受注状況

当社グループは、他社ブランド製品を含めて見込生産を行っており、受注生産は殆ど行っておりません。

### 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度				
セクメントの名称	(自 2025年4月1日 至 2025年8月31日)				

ウェルネス事業 (千円)	1,111,544
メディカルコスメ事業 (千円)	193,394
報告セグメント計(千円)	1,304,939
その他(千円)	240
合計(千円)	1,305,179

(注)1.販売実績が総販売実績の10%以上の相手先はありません。

#### (5) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、運転資金、設備資金等の所要資金につきましては、原則として自己資金で賄うこととしております。資金の流動性についての分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 (3)キャッシュ・フロー」の項目をご参照ください。

#### (6) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営指標として、EBITDAを主に重視しております。そのため、営業利益額の増加及びフリーキャッシュフローの増大を目標に経営努力してまいります。

当社は前々連結会計年度まで11期連続して経常損失を計上していたため、黒字化を達成することを経営上の目標としていたことから、目標とする具体的な経営指標の公表はいたしておりませんでした。

当社グループは、その後、小西一幸元代表取締役時代のずさんな経営状態を12ヶ月で攻略・改善し黒字化を達成いたしました。また、その次年度は5ヶ月の変則期且つ前経営陣から残されていた負の遺産全てを除去した上でも当連結会計年度においても黒字計上となり、2期連続で黒字化を達成することができました。そのため、再建フェーズを終了し、本格的な事業伸長のスタートラインに立ったと言えます。今後も更なる事業構造の見直し等の継続も発生するかと思いますが、お示しさせて頂いている3ヶ年中期経営計画を確実に達成するため、最適な経営統合や時代に合わせた食品・飲料事業を中心に投資を行い、その拡大を目指すことによって継続的に事業採算の好調を維持できるものと考えております。

### (7) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第5経理の状況 1連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

### 5 【重要な契約等】

#### (株式交換)

当社は、2025年10月14日開催の取締役会、及び2025年11月27日開催の臨時株主総会の特別決議において、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社IMGホールディングス(以下「IMG」といいます。)を株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)を行う決議を経て両社間で株式交換契約を締結しております。

当該契約の内容等は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」の(重要な後発事象)に記載しているため、記載を省略しております。

### (吸収合併)

当社は、2024年7月30日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社グランドルーフを吸収合併することを決議し、同日付で合併契約書を締結し、2025年9月2日、本合併の効力が発生いたしました。

当該契約の内容等は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」の(重要な後発事象)に記載しているため、記載を省略しております。

### (連結子会社株式の譲渡)

当社は2025年5月29日開催の取締役会において、2025年5月30日を効力発生日として、保有する当社の連結子会社である株式会社ハーバーリンクスホールディングスの全株式を同社の代表取締役である渡邉敏弘氏に譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2025年5月30日付で譲渡を完了いたしました

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のと

おりであります。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは「良い新食品を開発する」という方針のもと、特色を生かした研究及び商品開発活動を行っております。

ウェルネス事業において、従来のティーバッグ形態のみであった飲料に液体飲料を投入するなど、商品ライン ナップの拡充を図るための研究・開発を進めております。

しかし現在当社は、研究開発や品質管理については外部委託を活用する体制となっていることから、当社の研究 開発専任部署の人員は0名となっております。当該支出は外部委託経費や基礎研究等の全社経費等で構成されてお り、各セグメントへの配分が困難な全社費用が大部分を占めております。

当連結会計年度の上記研究開発費の総額は265千円であります。

## 第3 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

設備投資等の概要につきましては、特記すべき事項はありません。 なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

### (1) 提出会社

2025年8月31日現在

事業所名 セグメント	セグメント	初供の中容			帳簿価額 (百万円)				従業員数
(所在地)	の名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	(人)
本社 (東京都港区)	全社統括業 務 ウェルネス 事業	統括業務施設	3	-	- ( - )	0	2	6	13 (2)
名古屋事務所 (愛知県名古屋市)	メディカル コスメ事業	本社機能	31	5	7 (52)	ı	0	44	2

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
  - 2.帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であります。
  - 3. 本社及び名古屋事務所は賃借しており、その年間賃借料は、3,343千円です
  - 4.従業員数の()は平均臨時雇用者数を外書しております。

### (2) 国内子会社

該当事項はありません。

### (3) 在外子会社

2025年 8 月31日現在

										/101 D 201 IL
4 +1 -	事業所名	セグメント				帳簿価額(音	万円)			従業員数
会社名	(所在地)	の名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	(人)
ウェイハン 石垣食品 有限公司	本社・工場 (中国山東 省青州市)	ウェルネス 事業	食品製造	0	0	- ( - )	-	0	0	35 ( 21)

- (注) 1.現在休止中の主要な設備はありません。
  - 2.帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。
  - 3. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備はありません。
  - 4.従業員数の()は平均臨時雇用者数を外書しております。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

### (1) 重要な設備の新設等

事業所名		セグメント	-1.#o-t-m	投資予定額		<b>次</b> 合细法 <u>十</u> 计	<b>学</b> エケロ	完了予定	完成後の 増加能力
会社名	(所在地)	の名称	設備の内容 総額 既支払額 (千円) (千円)		真壶調達力法	着手年月	年月 2		
ウェイハ ン石垣食 品有限公 司	中国工場 (中国山東 省青州市)	ウェルネ ス事業	生産設備	37,000 1	-	自己資金	2025年 11月	2026年 6月 2	生産能力 10%増

- (注) 1.1元=20.8日本円換算
  - 2. 着工より順次稼働し、最終納品設備で最大7ヵ月後

### 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

### (1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)		
普通株式	40,000,000		
計	40,000,000		

#### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年8月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年11月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	21,787,001	22,369,482	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数100株
計	21,787,001	22,369,482		

<sup>(</sup>注)提出日現在発行数には、2025年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

### (2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

	第 3 回新株予約権
決議年月日	2022年 8 月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 1 [ 0 ]
新株予約権の数(個)	5 [ 0 ] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 500 [ 0 ] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	7,700(注)2
新株予約権の行使期間	2023年7月1日~2032年9月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7,700 資本組入額 3,850
新株予約権の行使の条件	「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、 取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2025年8月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年10月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2. なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除

く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

既発行株式数 + 新規発行株式数 × 1 株当たり払込金額

新規発行前の1株当たりの時価

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×一

既発行株式数 + 新規発行株式数

- 3.当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
  - (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。
- (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案のうえ、注1.に準じて決定する。
- (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、注2.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、注1.に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

	第4回新株予約権
決議年月日	2024年 9 月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2、当社従業員3
新株予約権の数(個)	2,550 [2,530] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 255,000 [ 253,000 ] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	17,900(注)2
新株予約権の行使期間	2025年4月1日~2029年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 17,900 資本組入額 8,950
新株予約権の行使の条件	「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注) 3

当事業年度の末日(2025年8月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年10月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2.新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × 分割・併合の比率

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

既発行株式数 +

新株発行(処分)株式数×1株当たり払込

調整後払込金額 = 調整前払込金額 ×

<u>金額</u> 1株当たり時価

既発行株式数 + 新株発行(処分)株式数

3.当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約ま

たは株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数
  - 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。
- (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案のうえ、注1.に準じて決定する。
- (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等 を勘案のうえ、注2.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、注 1.に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額

	第 5 回新株予約権				
決議年月日	2024年10月29日				
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6				
新株予約権の数(個)	8,500(注)1				
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 850,000(注)1				
新株予約権の行使時の払込金額(円)	49,100(注)2				
新株予約権の行使期間	2025年4月1日~2029年3月31日				
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 49,100 資本組入額 24,550				
新株予約権の行使の条件	「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)」に記載しております。				
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、取締役会の承認を要する。				
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注) 3				

当事業年度の末日(2025年8月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年10月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 x 分割・併合の比率

2.新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × ----- 分割・併合の比率

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

新株発行(処分)株式数×1株当たり払込 既発行株式数 + <u>金額</u> × 1株当たり時価

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × \_

既発行株式数+新株発行(処分)株式数

- 3.当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
  - (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。
  - (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案のうえ、注1.に準じて決定する。
  - (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等 を勘案のうえ、注2.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、注 1.に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額 とする。

### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### 【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権付社債を発行しております。なお、2025年9月11日をもって新株予約権のすべてが行使されました。

	年 2 月26日決議 株予約権付社債(2025年 3 月21日	举行)
77 I I MI JE WALK I I I I I I I I I I I I I I I I I I I	事業年度末現在 (2025年 8 月31日)	提出日の前月末現在 (2025年10月31日)
新株予約権の数(個)	2(注) 1	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 67,681(注)2	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	591(注) 3	
新株予約権の行使期間	2025年4月1日~ 2028年3月20日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	本新株行する社い度。 本新株行する社い度。が切りる社い度。が切りる社の方面では が切りる社のののでは を表ででは ができるができる。 が切りる社のでは が切りる社のでは が切りる社のでは が切りる社ので が切りる社ので が切りる。 が切りる社ので が切りる、 はいたでは をでいる。 はいたでの はいたでの はいたでの はいたでの はいたでの はいたで	
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使 はできないものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、転換社債型 新株予約権付社債に付された ものであり、本社債からの分 離譲渡はできないものとす る。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内 容及び価額	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は当該本社債の額面金額と同額とする。	
新株予約権付社債の残高(千円)	36,598	

- (注) 1.新株予約権付社債の額面20百万円につき新株予約権1個が割り当てられております。
  - 2.新株予約権付社債の発行日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

3.新株予約権付社債の発行日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × 分割・併合の比率

また、新株予約権付社債の発行日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後<br/>行使価額調整前<br/>で表示しています。既発行株式数 + 新規発行株式数 ×1 株あたりの時価<br/>1 株あたり払込金額

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日		発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年3月29日 (	(注)1	4,369,000	11,437,300	225,003	816,169	225,003	516,169
2022年2月3日 (	(注)2	2,858,400	14,295,700	172,933	989,102	172,933	689,102
2024年3月26日 (	(注)3	1,000,000	15,295,700		989,102	150,000	839,102
2024年 6 月28日	(注) 4	2,000,000	17,295,700	100,000	1,089,102	100,000	939,102
2024年8月1日	(注) 5		17,295,700	889,102	200,000	839,102	100,000
2024年 9 月13日	(注) 6	261,700	17,557,400	24,992	224,992	24,992	124,992
2025年 3 月31日	(注) 7	3,000,000	20,557,400		224,992	2,130,000	2,254,992
2025年4月1日~ 2025年8月31日	(注) 8	1,229,601	21,787,001	308,591	533,583	308,591	2,563,583

- (注) 1 . 有償第三者割当 発行価格 103円 資本組入額 51.5円 割当先 辛澤
  - 2 . 有償第三者割当 発行価格 121円 資本組入額 60.5円 割当先 SINO PRIDE VENTURES LIMITED

レアルプラス有限会社

- 3.株式会社メディアートとの株式交換(交換比率1:5,000)による増加であります。
- 4 . 有償第三者割当 発行価格100円 資本組入額50円 割当先 アクティブマーケット 1 号投資事業有限責任組合
- 5.資本金及び資本準備金の減少は欠損填補によるものであります(減資割合89.9%)。
- 6 . 有償第三者割当 発行価格191円 資本組入額95.5円 割当先 石垣裕義
- 7.株式会社グランドルーフとの株式交換(交換比率1:3,000)による増加であります。
- 8. 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加と新株予約権の権利行使による増加であります。
- 9.2025年9月1日から2025年10月31日までの間に、転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使及び 新株予約権の行使により、発行済株式総数が582,481株、資本金が39,480千円及び資本準備金が39,480千円 増加しております。

### (5) 【所有者別状況】

2025年 8 月31日現在

									101日が圧
E ()	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満
区分	政府及び地		金融商品 その他の		外国法人等		伊しての出	÷ı	株式の状況
	方公共団体	金融機関	取引業者	法人	個人以外	個人	個人その他	計	(株)
株主数 (人)		1	14	35	14	10	2,564	2,638	
所有株式数(単元)		19	4,146	31,788	29,745	77	152,074	217,849	2,101
所有株式数の割合(%)		0.01	1.90	14.59	13.65	0.04	69.81	100.00	

(注) 自己株式1,718株は、「個人その他」に17単元及び「単元未満株式の状況」に18株を含めて記載しております。

### (6) 【大株主の状況】

2025年 8 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2025年 6 月31日現在 発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
SK FUND投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内2丁目2番1号	2,000	9.2
株式会社IT	大阪市淀川区西中島 5 丁目13番12号	1,771	8.1
CITIBANK HONG KONG PBG CLIENTS H.H. (シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	45/F CITIBANK TOWER CITIBANK PLAZA, 3, GARDEN ROAD, CENTRAL HONG KONG (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,643	7.5
田坂 大作	大阪府大阪市淀川区	1,034	4.7
間野賢治	愛知県名古屋市瑞穂区	1,000	4.6
アクティブマーケット 2 号投資 事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内2丁目2番1号	1,000	4.6
アクティブマーケット 1 号投資 事業有限責任組合GP	東京都千代田区丸の内2丁目2番1号	800	3.7
INTERACTIVE BROKERS LLC (インタラクティブ・ ブローカーズ証券(株))	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNETICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	752	3.5
今村 豪	東京都立川市	630	2.9
石垣裕義	東京都文京区	610	2.8
計		11,241	51.6

(注) 前事業年度末現在主要株主であったアクティブマーケット 1 号投資事業有限責任組合GPは、当事業年度末では 主要株主ではなくなりました。

## (7) 【議決権の状況】

### 【発行済株式】

2025年 8 月31日現在

			2025年 6 月31日現住 
区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式 (自己株式等)			
議決権制限株式 (その他)			
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,700		
完全議決権株式 (その他)	普通株式 21,783,200	217,832	
単元未満株式	普通株式 2,101		1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	21,787,001		
総株主の議決権		217,832	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式81株が含まれております。

## 【自己株式等】

2025年8月31日現在

所有者の 氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社 ウェルディッシュ	東京都港区白金台 5 丁目18番 9 号	1,700	-	1,700	0.01
計		1,700	-	1,700	0.01

### 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式		

- (注) 当期間における取得自己株式には、2025年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
  - (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	<u> </u>	<b>á事業年度</b>	当期間		
<b>△</b> 刀	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、株式交付、会社分割に 係る移転を行った取得自己株式					
その他( )					
保有自己株式数	1,781		1,781		

## 3 【配当政策】

当社は、創業以来一貫して株主への利益還元を重要な課題のひとつと考えて事業の経営にあたっており、当期 純利益の額に応じた一定水準の配当を行っていく方針でございます。当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰 余金の配当を行うことを基本方針としており、「取締役会の決議によって、毎年2月末日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当事業年度の期末配当は1株当たり1.5円を、2025年11月27日開催の定時株主総会で決議し実施することを決定しました。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月27日定時株主総会決議	32,677	1.5

### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、2025年3月期に新経営体制に刷新し、代表取締役社長の下で既存事業の強化、不採算事業からの撤退を推進して参りました。その結果、当連結会計年度においても黒字計上となり、2期連続で黒字化を達成することができました。

来年度以降も大きな成長を促進するため、本年度より相乗効果を目的としたM&Aを進めております。そのために当社ステークホルダー(利害関係者)に対して、企業価値の継続的な向上を実現することは、企業としての基本的使命でもあると考えております。その実現のため、新経営体制においては、改めて東京証券取引所上場規則における「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨を踏まえ、今後の事業拡大において、コーポレート・ガバナンスを充実させることは経営の重要事項と考えており、その強化を推進して参りました。

当社は今後も事業推進における透明性・健全性を確保し、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を整備していくことで更なるコーポレート・ガバナンスの充実化を図っていきます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### イ.企業統治の体制の概要

当社は監査等委員会設置会社制度を採用しております。会社の機関として取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置する旨、定款に定めております。各取締役は当社に対し善管注意義務等を負っております。

#### a 取締役会

取締役会は、原則として月1回開催し、必要に応じて臨時でも開催しております。毎月開催される定時取締役会に加え、取締役会は、経営上の意思決定機関として、法令又は定款に定める事項の他、経営方針に関する重要事項を審議・決定するとともに、各取締役の業務執行状況の監督を行っております。

構成員は以下のとおりであります。

議 長:小松周平(代表取締役社長)

構成員:野曽原浩治(取締役)、安井浩倫(取締役)、間野賢治(取締役)

伊藤正喜(監査等委員である社外取締役)、古島守(監査等委員である社外取締役)、

山田長正(監査等委員である社外取締役)、巳波弘一(監査等委員である社外取締役)

眞鍋淳也(監査等委員である社外取締役)

#### b. 監査等委員会

監査等委員会は、原則として月1回開催し、必要に応じて臨時でも開催いたします。監査等委員会は、取締役会での活発な議論を通じて現状や会社の課題認識を深めることで監督機能を発揮します。また会計監査人と定期的な意見交換を実施し、会計監査人から監査方針・監査計画並びに四半期・本決算に関する監査結果について説明を受けるほか、個々の監査に関し懸案事項が生じた場合は、都度意見交換を行います。加えて、監査等委員会は内部監査担当とも定期的に情報交換を行い、内部統制システムの整備・確立、リスク評価について意見交換を行います。これら会計監査人や内部監査担当と情報を共有することにより、監査等委員会監査の実効性を高め、必要に応じ是正勧告を行います。

構成員は以下のとおりであります。

委員長:伊藤正喜(監査等委員である社外取締役)

構成員:古島守(監査等委員である社外取締役)、山田長正(監査等委員である社外取締役)、 巳波弘一(監査等委員である社外取締役)、眞鍋淳也(監査等委員である社外取締役)

#### c.経営会議

当社では、取締役(監査等委員を除く)、部門責任者が出席する経営会議を週1回開催しており、事業の 進捗状況の確認、課題の共有を行うと共に実務的な意思決定を機動的に行っております。

#### d.投資委員会

当社では、CFO又はCEOが委員長となり、取締役及び監査等委員1名以上及び事業部責任者が参加、月に一度、投資に関する進捗状況の確認、リスクの共有を行うと共に金融市場における市況リスクも踏まえ、M&Aや投資に関する議論及び意思決定を機動的に行っております。また、当社グループの資本政策やM&Aにおけるのれん等の課題についても議論されます。

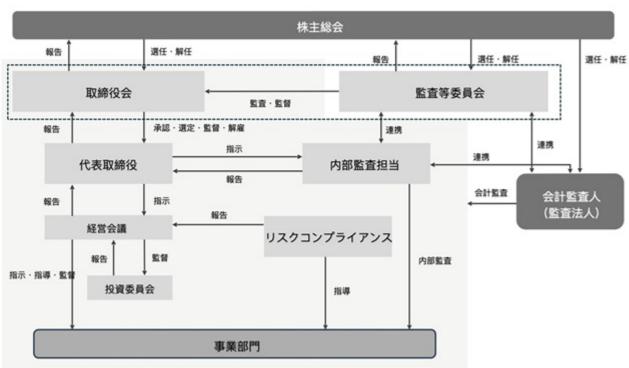
### e. リスクコンプライアンス委員会

当社を取り巻くリスクを認識し、適切に対応するため、取締役(監査等委員を除く)、内部監査担当、各部門の部門長から構成されるリスクコンプライアンス委員会を設置し、原則として四半期ごとに1回開催することとしております。リスクコンプライアンス委員会では、当社のリスク管理に必要な情報の共有を図り、コンプライアンスに係る取組みを推進する他、コンプライアンス違反の事例が生じた場合に迅速な対応、事実関係の調査、再発防止の立案などを行います。

### 口. 当該体制を採用する理由

現在の企業統治体制を採用する理由は、経営に関する意思決定の透明性を図るため、取締役会を会社の機関としての重要な位置づけと捉え、月次業績および経営課題についての討議、重要事項の決定、業務執行の監視、迅速な意思決定を図るため、また、適切な経営管理体制の強化のためであります。また監査等委員会制度を採用し、さらに内部監査、会計監査及び豊富な知見を有する社外役員を設置することで企業統治体制や取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることができるものと考えております。

コーポレート・ガバナンス体制の概要の模式図



#### 取締役会及び監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は、取締役会を月に1回、四半期決算ごとに1回、その他必要に応じて開催することで計11回、開催しております。また、監査等委員会を月に1回、四半期決算ごとに1回、その他必要に応じて開催することで計6回開催しております。

取締役会における具体的な検討内容として、月次および四半期決算ごとの業績報告、資金調達や損益に重要な影響を与えるものとして「取締役会規程」により取締役会決議を要する事項、不正等のリスクの存在確認、内部監査の実効性を確保するために必要な協議及び業務担当従業員を招聘して直接ヒアリングを行う等必要な手続きの要否に関する協議、その他重要な経営方針の協議、検討等を行っております。

監査等委員会における具体的な検討内容としては、取締役会で協議、決議、報告なされた内容の問題の有無、内部監査の実効性を確保するために必要な協議及び業務担当従業員を招聘して直接ヒアリングを行う等必要な手続きの要否に関する協議、当社グループを取り巻くリスクやトピックス、会計監査人が有する課題の情報共有と協議、検討等を行っております。

/四 L 不 m/立/0 七	よび、監査等委員の出席状況については次のとおりであります。	
リカクリカンサル	、「八郎谷手か自八里度休息」 リンノロッハとおしぐあしもる	

	氏 名	取締役会			監査等委員会		
	氏 名	開催回数	出席回数	出席率	開催回数	出席回数	出席率
	小松 周平	11回	11回	100.0%	-	-	-
取締役	小西 一幸	7 回	7 回	100.0%	-	-	-
	石垣 裕義	4 回	4 回	100.0%	-	-	-
	伊藤 正喜	11回	11回	100.0%	6 回	6 回	100.0%
監査等委員	古島守	11回	11回	100.0%	6 回	6 回	100.0%
である取締役	安井 浩倫	11回	11回	100.0%	6 回	6 回	100.0%
	山田 長正	11回	11回	100.0%	6 回	6 回	100.0%

### 企業統治に関するその他の事項

#### イ.内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、当社グループの業務の執行が適正かつ健全に行われるため、取締役会が実効性のある構築と法令遵守体制の確立に努めております。また、必要に応じて各担当部署において指針・ガイドラインの策定、研修の実施を行っております。財務報告の適正性を確保するため、必要な内部統制体制を構築・整備・運用しております。

### ロ.リスク管理体制の整備の状況

当社を取り巻くリスクを認識し、適切に対応するため、取締役(監査等委員を除く)、内部監査担当者、各部門の部門長から構成されるリスクコンプライアンス委員会を設置し、原則として四半期ごとに1回開催することとしております。リスクコンプライアンス委員会では、当社のリスク管理に必要な情報の共有を図り、コンプライアンスに係る取組みを推進する他、コンプライアンス違反の事例が生じた場合に迅速な対応、事実関係の調査、再発防止の立案などを行います。また当社のリスク管理体制は、業務執行にあたる取

締役のほか、監査等委員である取締役を含む取締役全員が出席する取締役会が、その監視等にあたっております。取締役会は原則月1回以上開催し、法令および定款に定められた事項ならびに経営に関する重要事項について審議・決定を行うとともに、必要に応じて臨時に取締役会を開催することにより、迅速かつ適切な意思決定に努めております。業務執行については、組織規程に定める職務分掌、各職位の職務権限等の規程に則り、それぞれの決裁権限および責任、手続の詳細について定めております。代表取締役が筆頭として「内部統制の評価・報告」を行い、リスク管理および法令遵守を徹底し、リスクが顕在化することを防止するとともに、リスクの軽減を図っております。

#### 八.子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社子会社の取締役を当社から派遣し、当社子会社における取締役の職務執行の監視・監督を行う方針であります。当社子会社の経営成績および財政状態については毎月実施される当社の取締役会に、その他重要な事項が発生した場合は都度、当社への報告を義務付けております。特に重要な子会社についてはその取締役会を当社取締役会と一体的に実施・運営することで、詳細な情報共有を行う体制を整備しております。加えて、特に重要な子会社については、当社において経営成績、財務状況の詳細な確認を月次で実施しております。また、当社は、「関係会社管理規程」を定め、当社子会社全体を網羅的、統括的に管理しております。

#### 二.業務執行取締役等でない取締役との責任限定契約

当社と業務執行取締役等でない取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当該定款に基づき、当社と監査等委員である取締役伊藤正喜、古島守、山田長正、巳波弘一及び眞鍋淳也との間でそれぞれ損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

#### ホ.取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする 旨定款に定めております。

### へ.取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

#### ト、株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項及び理由

・自己株式の取得

会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

#### ・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

#### ・取締役の責任免除

当社は、取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

#### チ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる 株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定 めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営 を行うことを目的とするものであります。

### リ.株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在りかたに関する基本方針については、特に定めておりません。

### (2) 【役員の状況】

#### 役員一覧

有価証券報告書提出日現在の役員の状況は以下のとおりであります。

### 男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	小松 周平	1982年10月 6 日生	2007年7月 2008年7月 2009年3月 2014年3月 2015年10月 2022年6月 2023年4月 2023年5月	Merrill Lynch Co.,Ltd 入社 メリルリンチ日本証券株式会社 リクイディティトレーダー Round Rock Capital Partners ポートフォリオマネージャー MG Capital Management ポートフォリオマネージャー 株式会社チャットドクター 共同創業 AERWINS Technologies Inc 創業 ONODERA GROUP Inc アドバイザー SBCメディカルグループホールディングス株式会社 アドバイザー(現任) 当社入社 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)	158
取締役	安井 浩倫	1984年 8 月11日生	2008年12月 2012年2月 2012年2月 2013年4月 2020年3月 2021年10月 2024年6月 2024年6月 2025年11月	山田ビジネスコンサルティング株式会社 医療法人弘清会 顧問 有限責任監査法人トーマツ 入所 公認会計士修了考査合格 株式会社Medical Management Consulting 創業 代表取締役(現任) 株式会社アンビシャス 代表取締役 株式会社IMGホールディングス代表取締役(現任) 当社社外取締役(監査等委員)就任 当社取締役就任(現任)	(注) 2	150

			1984年 4 月	株式会社住友銀行(現三井住友銀行)入行		
			2002年 5 月	シティバンク銀行入行		
			2006年 6 月	株式会社パソナ入社 財務経理部長		
				関西営業本部長 常務執行役員		
			2012年7月	株式会社ベネフィット・ワン入社		
				常務取締役 経営企画室長兼財務経理部長		
			2015年7月	クレディスイス証券株式会社入社	l l	
取締役	野曽原 浩治	1961年4月23日生		大阪営業所長	(注)	-
			2017年 1 月	株式会社パソナグループ入社	2	
				事業開発本部担当部長		
			2021年1月	株式会社D&Mカンパニー入社		
			202.   . / 3	経営企画部長		
			2023年8月	同社常務取締役経営企画部長		
			2025年5月	当社入社社長室長(現任)		
			2025年3月	当社取締役就任(現任)		
			1984年3月	名古屋総合美容専門学校卒		
				有限会社ティーエム入社		
			1984年4月			
			1988年7月	有限会社ボーズ設立		
			1997年10月	株式会社メディアート設立		
TT (+ (7	DD m7 E734			Shu Uemura 美容インストラクター	(注)	
取締役	間野 賢治	1960年 6 月10日生	1998年4月	中部美容専門学校講師	2	1,000
			2003年4月	学校法人三重中央学園講師		
			2004年 6 月	三重中央学園学校長		
			2009年 4 月	学校法人河合塾学園トライデント美容科実技、		
				皮膚理論、香粧品化学講師		
			2025年11月	当社取締役就任(現任)		
			2009年12月	司法修習終了 弁護士登録		
<b>≯从邢⁄</b> ∽∕∿			2012年 1 月	松嶋総合法律事務所 入所	/÷\	
社外取締役 (監査等委員)	伊藤 正喜	1978年11月4日生	2016年3月	正喜総合法律事務所事務所(現伊藤小池法律事務所)設立	(注) 3	-
(血且守女员)				代表弁護士 (現任)		
			2024年 6 月	当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)		
			1993年10月	PwC Japan有限責任監査法人 入所		
			1997年 4 月	公認会計士登録		
			2008年12月	司法修習終了 弁護士登録		
			2009年 1 月	奥野総合法律事務所 入所		
			2015年 4 月	古島法律会計事務所(現 弁護士法人トライデント)	l l	
社外取締役	古島 守	1970年 2 月16日生		代表 (現任)	(注)	-
(監査等委員)			2015年12月	株式会社セプテーニ・ホールディングス	3	
				社外監査役(現任)		
			2020年3月	株式会社ビーロット 社外取締役 (現任)		
			2020年3月	株式会社セキュア 社外監査役(現任)		
			2020年3月	当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)		
			2003年10月	弁護士登録、竹林・畑・中川・福島法律事務所入所		
			2003年10月	山田総合法律事務所開設 代表就任(現任)		
社外取締役	山田 長正	1977年7月18日生	2011年1月 2013年4月	中小企業診断士登録	(注)	
(監査等委員)	шш ки	1311年7月10日生	2013年4月 2021年6月	中小企業診断工豆蘇 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	4	-
			_			
			2024年10月	社会保険労務士登録		
			2007年12月	新日本監査法人(現EY 新日本有限責任監査法人)		
社外取締役		1000/5 5 5 5 5 7 "	004:5-1-5	大阪事務所に入所	(注)	
(監査等委員)	巳波 弘一	1983年 5 月28日生 	2011年10月	公認会計士登録	3	-
			2017年8月	巳波会計事務所を開設 2014年1月27日 (日本日本年日) 11/15(日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本		
			2025年11月	当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)		
	1		1995年10月	監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所		
				監査法人不二会計事務所入社		
			2000年5月			
			2001年4月	公認会計士登録		
社外取締役	<b>直鍋 淳</b> 也	1973年3月1日生	2001年4月 2007年12月	公認会計士登録 司法修習終了 弁護士登録	(注)	_
社外取締役 (監査等委員)	眞鍋 淳也	1973年3月1日生	2001年4月	公認会計士登録	(注) 3	-
	眞鍋 淳也	1973年3月1日生	2001年4月 2007年12月	公認会計士登録 司法修習終了 弁護士登録		-
	眞鍋 淳也	1973年3月1日生	2001年4月 2007年12月 2007年12月	公認会計士登録 司法修習終了 弁護士登録 中村法律事務所入社		-
	眞鍋 淳也	1973年3月1日生	2001年 4 月 2007年12月 2007年12月 2009年 4 月	公認会計士登録 司法修習終了 弁護士登録 中村法律事務所入社 南青山M's法律会計事務所代表(現任)		-

- (注) 1.伊藤正喜、古島守、山田長正、巳波弘一、眞鍋淳也の各氏は、社外取締役であります。
  - 2.2025年8月期に係る定時株主総会終結の時から2026年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 3.2025年8月期に係る定時株主総会終結の時から2027年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4.2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は5名であります。

なお、社外取締役は、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べて頂ける方を選任しております。

社外取締役伊藤正喜氏は、長年にわたる弁護士としての職歴を通じた豊富な経験と幅広い知見を有しておられることを当社の経営に活かして頂きたいため、社外取締役としております。

社外取締役古島守氏は、長年にわたる弁護士・公認会計士としての職歴を通じた豊富な経験と幅広い見識を有しておられることを当社の経営に活かして頂きたいため、社外取締役としております。

社外取締役山田長正氏は、長年にわたる弁護士としての職歴を通じて、豊富な経験と幅広い見識・専門性を有しておられることを当社の経営にいかして頂きたいため監査等委員である社外取締役としております。

社外取締役巳波弘一氏は、長年にわたる公認会計士としての職歴を通じた豊富な経験と幅広い見識を有しておられることを当社の経営に活かして頂きたいため、社外取締役としております。

社外取締役眞鍋淳也氏は、長年にわたる弁護士・公認会計士としての職歴を通じた豊富な経験と幅広い見識を有しておられることを当社の経営に活かして頂きたいため、社外取締役としております。

当社は、経営の意思決定機能と、担当役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査等委員である取締役5名中の5名を社外取締役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役5名による経営への監視が実施されることで、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制といたしました。

社外取締役または社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査担当の役員または使用人は、監査等委員である取締役に対し定期的に内部監査の実施状況を報告しております。また、監査等委員である取締役は必要に応じて随時報告を要請する体制を整えております。監査等委員である取締役と会計監査人との相互連携については、情報交換会を年数回開催し、お互いのコミュニケーションを図っております。

内部統制評価制度の適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査 等委員である取締役への適切な報告体制を確保しております。

なお、取締役(監査等委員である取締役を除く)および使用人は当社の業務または業務に影響を与える重要な事項について監査等委員である取締役に随時報告する体制を整えております。また、監査等委員である取締役はいつでも必要に応じて、取締役(監査等委員である取締役を除く)および使用人に対して報告を求めることができる体制を整えております。

監査等委員である取締役がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合においては、その要請に応じ、監査等委員である取締役と協議のうえ職務を補助すべき取締役及び使用人を任命する体制を整えております。また、その異動については監査等委員である取締役の意見を徴しこれを尊重するものとしております。

### (3) 【監査の状況】

### 監査等委員監査の状況

当社における監査等委員会による監査は、監査等委員である取締役5名(うち社外取締役5名)により、内部監査 担当者より、監査等委員である取締役に対し定期的に内部監査の実施状況の報告を受けております。また、監査等委 員である取締役は必要に応じて随時報告を要請する体制を整えております。監査等委員である取締役と会計監査人と の相互連携については、情報交換会を年数回開催し、お互いのコミュニケーションを図っております。

内部統制評価制度の適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査 等委員である取締役への適切な報告体制を確保しております。

なお、取締役(監査等委員である取締役を除く)および使用人は当社の業務または業務に影響を与える重要な事項について監査等委員である取締役に随時報告する体制を整えております。また、監査等委員である取締役はいつでも必要に応じて、取締役(監査等委員である取締役を除く)および使用人に対して報告を求めることができる体制を整えております。

監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合においては、その要請に応じ、監査等委員である取締役と協議のうえ職務を補助すべき使用人を任命する体制を整えております。また、その異動については監査等委員である取締役の意見を徴しこれを尊重するものとしております。

各委員は日頃から取締役会において法令順守の重要性について注意喚起をしております。取締役(監査等委員)伊藤正喜氏は、長年にわたる弁護士としての職歴を通じた豊富な経験と幅広い見識・専門性を活かした発言・提言を行っております。取締役(監査等委員)古島守氏は、長年にわたる弁護士・公認会計士としての職歴を通じた豊富な経験と幅広い見識・専門性を活かした発言・提言を行っております。取締役(監査等委員)山田長正氏は、長年にわたる弁護士としての専門的見地から、法務の妥当性・適正性を確保するための発言・提言を行っております。取締役

(監査等委員) 巳波弘一氏は、長年にわたる公認会計士としての職歴を通じた豊富な経験と幅広い見識・専門性を活かした発言・提言を行っております。取締役(監査等委員) 眞鍋淳也氏は、長年にわたる弁護士・公認会計士としての職歴を通じた豊富な経験と幅広い見識・専門性を活かした発言・提言を行っております。

また、常勤の監査等委員である伊藤正喜氏の主な活動は、取締役(監査等委員を除く)からの情報収集及び重要な 社内会議における情報共有並びに内部統制担当と監査等委員会との十分な連携を図ることであります。

監査等委員会の活動状況 (開催頻度、具体的な検討内容および個々の監査等委員の出席状況) については(1) [コーポレート・ガバナンスの概要]に記載の通りであります。

#### 内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査担当の役員または使用人(本有価証券報告書提出日現在3名)を中心に実施しております。

「内部監査規程」に則り、業務監査を行うとともに、各部の全ての業務が社内諸規程等の基準に基づき適正かつ効果的に運営されているかをチェックし、違反の未然防止、問題点の指摘およびその改善指導を行い、会社としての監査機能の強化と充実を図ることにより、内部統制評価制度の適切な運用を維持しております。

内部監査の結果、発見された法令違反・改善措置・是正措置その他のコンプライアンス上の問題等の必要な事項については、監査実施後、報告書を作成し、監査対象部門と合意された改善計画を添えて、取締役会および監査等委員会で報告を行うことで、監査等委員である取締役への適切な報告体制を確保しております。

監査等委員、内部監査担当および会計監査人は相互に連絡を取り合い、効率的かつ効果的な監査を実施することに 役立てています。

#### 会計監査の状況

- a.監査法人の名称 東光有限責任監査法人
- b.継続監査期間 2025年8月期以降の1年間
- c.業務を執行した公認会計士 安彦潤也 前川裕之
- d.監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名であります。

#### e.監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針は定めておりませんが、監査等委員会は、会計監査人が、監査に必要な専門的能力及び監査実績を有すること、独立性を有する監査体制および監査の品質管理体制が整備されていること、監査報酬が合理的かつ妥当であること、ならびに当社に対する監査の遂行状況や実績、監査体制等が適正であるかを総合的に評価し、審議及び判断をしております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他必要があると判断した場合は、会計監査 人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いた します。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、 監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定 した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報 告いたします。

#### f.監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人としての相当性、提出された監査計画の妥当性や会計監査の職務遂行、対応状況等について、会計監査人とディスカッションを行うなど必要な検証を行い、その内容が相当、妥当であることを確認した上で審議をした結果、適正であると判断しております。

#### g.監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第68期連結会計年度の連結財務諸表及び第68期事業年度の財務諸表 監査法人まほろば 第69期連結会計年度の連結財務諸表及び第69期事業年度の財務諸表 東光有限責任監査法人

また、東光有限責任監査法人は、2025年7月2日付をもって、東光監査法人から監査法人の種類変更をしています。

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

#### 1 . 異動日

2025年6月27日(第68期定時株主総会開催日)

#### 2. 就退任する会計監査人の概要

#### (1) 就任する会計監査人の概要

名称	東光監査法人
所在地	東京都新宿区揚場町1番1号 揚場ビル3階
業務執行社員の名前	安彦潤也、前川裕之
公認会計士法に基づく上場会社 等の監査人登録制度への登録状況	登録されております。

#### (2) 退任する会計監査人の概要

名称	監査法人まほろば				
所在地	東京都港区虎ノ門三丁目8番25号 近鉄虎ノ門ビル4階				
業務執行社員の名前	井尾仁志、関根一彦				

#### 3 . 上記2 . (1)に記載する者を会計監査人の候補者とした理由

会計監査人の交代により、新たな視点での監査が期待できることに加え、同監査法人の規模、品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

4. 退任する会計監査人の就任年月日

2022年6月29日

5. 退任する会計監査人が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等 該当事項はありません。

### 6 . 異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である監査法人まほろばは、2025年6月27日開催予定の第68期定時株主総会終結の時を もって任期満了となること及び当社の事業規模や事業内容に適した監査対応等を検討した結果、同監査法人 を再任しないことといたしました。

#### 監査報酬の内容等

### a.監査公認会計士等に対する報酬

	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	区分 監査証明業務に 非監査業務に 基づく報酬 (千円) 基づく報酬 (千円)		監査証明業務に 基づく報酬 (千円)	非監査業務に 基づく報酬 (千円)	
提出会社	15,000	1	26,640	-	
連結子会社	-	-	-	-	
計	15,000	ı	26,640	-	

(注) 当社における非監査業務はありません。

b.監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く) 該当事項はありません。 c.その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。

#### d.監査報酬の決定方針

当該方針については定めておりませんが、当社の事業規模等の観点から監査人と協議を行い、合理的な監査日数を勘案し監査報酬を決定しております。

### e.監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人の報酬等について、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした 理由は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や会計監査の職務遂行状況等について必要な検証を行った上 で、当該報酬は相当であることを監査等委員会が確認できたことであります。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、2021年3月31日開催の取締役会において決議しております。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容は、個々の取締役の職責等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数等に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

また2024年6月27日開催の第67期定時株主総会において取締役の企業価値の増大への貢献意識をこれまで以上に高めること、株主の皆さまとの利益意識の共有を図ること、及びキャッシュ・アウトを抑えた報酬の制度を整えること等を目的として譲渡制限付株式報酬の制度を導入しております。

取締役(監査等委員を除く)の金銭報酬の限度額は、2025年11月27日開催の第69期定時株主総会において年額100,000千円以内と決議しております(ただし使用人分給与は含みません)。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は4名です。取締役(監査等委員を除く)の株式報酬の限度額は、2024年6月27日開催の第67期定時株主総会において1事業年度あたり83,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は2名(うち、社外取締役は0名)です。取締役(監査等委員)の金銭報酬の限度額は、2024年6月27日開催の第67期定時株主総会において年額12,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は4名(うち、社外取締役は4名)です。取締役(監査等委員)の株式報酬の限度額は、2024年6月27日開催の第67期定時株主総会において1事業年度あたり20,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は4名(うち、社外取締役は4名)です。

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長である小松周平が審議し、取締役(監査等委員を除く)の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、各取締役(監査等委員を除く)の基本報酬の額としております。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の状況を俯瞰しつつ各取締役(監査等委員を除く)の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

当該権限が適切に行使されるよう、代表取締役は監査等委員会の取締役報酬に関する意見陳述を踏まえて決定することとし、取締役会は決定プロセスを監督する等の措置を講じていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬	対象となる 役員の員数			
仅貝亾刀	(千円)	固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	(人)	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	6,150	6,150	-	-	3	
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-	
社外役員	3,000	3,000	-	-	4	

#### 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

### (5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の 内容

上場株式を保有していないため、省略しております。

#### b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	149,400
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄) 該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄) 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

### 第5 【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

#### 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2025年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2025年8月31日まで)の財務諸表について、東光有限責任監査法人により監査を受けております。なお、東光監査法人は、監査法人の種類の変更により、2025年7月2日付で東光有限責任監査法人となっております。

### 3.決算期変更について

2025年6月27日開催の第68期定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期を3月31日から8月31日に変更いたしました。したがって、当連結会計年度及び当事業年度は2025年4月1日から2025年8月31日までの5か月間となっております。

4 . 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容及び変更等を適切に把握し、適正な財務諸表等を作成できる体制を整備するため、ディスクロージャー支援会社やコンサルティング会社、株主名簿管理人及び商工会議所等が主催する財務会計セミナーに参加して必要な情報収集等をしております。

# 1 【連結財務諸表等】

# (1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

- 1	単位	•	干	Щ	,
١.	<del>+</del> 124	•	- 1	IJ	

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,076,218	365,513
受取手形及び売掛金	з <b>465,924</b>	з 601,884
商品及び製品	189,489	83,119
原材料及び貯蔵品	29,705	15,186
前渡金	9,063	27,626
前払費用	161,626	4,716
その他	90,410	38,549
貸倒引当金	4,811	100
流動資産合計	2,017,625	1,136,495
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 36,715	1,2 35,267
機械装置及び運搬具(純額)	1 9,378	1 6,655
土地	7,828	2 7,828
その他(純額)	1 2,650	1 2,840
有形固定資産合計	56,573	52,591
無形固定資産		
のれん	2,225,034	2,125,031
営業権	160,000	153,333
その他	11,846	19,891
無形固定資産合計	2,396,881	2,298,256
投資その他の資産		
投資有価証券	116	199,400
繰延税金資産	-	76,935
貸倒引当金		4,564
その他	102,911	66,650
投資その他の資産合計	103,027	338,421
固定資産合計	2,556,482	2,689,269
資産合計	4,574,108	3,825,765

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	323,208	333,446
未払金	221,118	63,040
短期借入金	35,400	-
1年内返済予定の長期借入金	210,597	2 2,040
リース債務	1,352	1,438
契約負債	750	50,865
未払法人税等	8,855	27,454
その他	4 52,121	33,319
流動負債合計	853,403	511,604
固定負債		, , ,
長期借入金	410,875	2 3,740
転換社債型新株予約権付社債	630,702	36,598
リース債務	2,936	2,264
その他	522	
固定負債合計	1,045,037	42,603
負債合計	1,898,441	554,208
純資産の部		,
株主資本		
資本金	224,992	533,583
資本剰余金	2,261,209	2,569,800
利益剰余金	201,041	207,734
自己株式	783	783
株主資本合計	2,686,460	3,310,336
その他の包括利益累計額		, ,
その他有価証券評価差額金	116	-
為替換算調整勘定	15,429	42,611
その他の包括利益累計額合計	15,313	42,611
新株予約権	4,519	3,831
純資産合計	2,675,666	3,271,556
負債純資産合計	4,574,108	3,825,765

# 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

L 注册按皿 □   异百		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2025年8月31日)
売上高	1 1,974,441	1 1,305,179
売上原価	1,313,145	923,134
売上総利益	661,296	382,045
販売費及び一般管理費	2,3 460,742	2,3 349,629
営業利益	200,553	32,416
営業外収益		
受取利息	5,437	573
保険返戻金	5,850	-
雑収入	6,478	23,864
営業外収益合計	17,766	24,438
営業外費用		
支払利息	5,259	1,856
為替差損	0	-
支払手数料	5,696	-
雑損失	8,220	7,772
社債利息	702	3,251
アドバイザリー等費用	150,088	5,097
営業外費用合計	169,967	17,979
経常利益	48,352	38,875
特別利益		
固定資産売却益	4 1,133	-
債務免除益	119,100	-
負ののれん発生益	16,752	-
子会社株式売却益	276,788	-
その他	6,000	-
特別利益合計	419,773	-
特別損失	-	
本社移転費用	8,368	-
固定資産売却損	5 641	5 160
子会社株式売却損	-	12,962
支払手数料	6 14,169	-
その他		113
特別損失合計	23,179	13,236
税金等調整前当期純利益	444,947	25,638
法人税、住民税及び事業税	13,352	53,637
法人税等調整額		75,803
法人税等合計	13,352	22,165
当期純利益	431,594	47,804
非支配株主に帰属する当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	431,594	47,804

# 【連結包括利益計算書】

		(単位:千円)_
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2025年8月31日)
当期純利益	431,594	47,804
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	928	116
為替換算調整勘定	9,482	27,182
その他の包括利益合計	1, 2 8,554	1, 2 27,298
包括利益	423,039	20,505
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	423,039	20,505
非支配株主に係る包括利益	-	-

# 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	989,102	892,395	1,950,511	783	69,797
当期変動額					
減資	889,102	886,178	1,775,281		•
新株の発行	124,992	124,992			249,984
株式交換による増加		2,130,000			2,130,000
連結範囲の変動			55,321		55,321
親会社株主に帰属する 当期純利益			431,594		431,594
剰余金の配当					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					1
当期変動額合計	764,109	1,368,813	2,151,553	-	2,756,257
当期末残高	224,992	2,261,209	201,041	783	2,686,460

	ā	その他の包括利益累計額	Ĭ		
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	812	5,946	6,758	3,349	73,206
当期变動額					
減資					-
新株の発行					249,984
株式交換による増加					2,130,000
連結範囲の変動					55,321
親会社株主に帰属する 当期純利益					431,594
剰余金の配当					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	928	9,482	8,554	1,170	7,384
当期変動額合計	928	9,482	8,554	1,170	2,748,873
当期末残高	116	15,429	15,313	4,519	2,675,666

# 当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2025年8月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	224,992	2,261,209	201,041	783	2,686,460
当期変動額					
減資					-
新株の発行	308,591	308,591			617,183
株式交換による増加					-
連結範囲の変動					-
親会社株主に帰属する 当期純利益			47,804		47,804
剰余金の配当			41,111		41,111
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	308,591	308,591	6,692	-	623,875
当期末残高	533,583	2,569,800	207,734	783	3,310,336

	ā	その他の包括利益累計客	Į		
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	116	15,429	15,313	4,519	2,675,666
当期変動額					
減資					
新株の発行					617,183
株式交換による増加					-
連結範囲の変動					-
親会社株主に帰属する 当期純利益					47,804
剰余金の配当					41,111
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	116	27,182	27,298	688	27,986
当期変動額合計	116	27,182	27,298	688	595,889
当期末残高		42,611	42,611	3,831	3,271,556

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2025年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	至 2025年 3 月31日)	至 2025年 6 月31日)
税金等調整前当期純利益	444,947	25,638
減価償却費	36,204	17,673
のれん償却額	-	100,003
子会社株式売却損益( は益)	276,788	12,962
関係会社株式の取得による支出	76,270	12,302
負ののれん発生益	16,752	
負のの11の光半温   債務免除益	119,100	
株式交付費		•
	12,928 99	
賞与引当金の増減額( は減少)		F7:
受取利息及び受取配当金	5,437	573
支払利息	5,259	1,850
社債利息	702	3,25
為替差損益(は益)	0	
有形固定資産売却損益(は益)	491	16
売上債権の増減額(は増加)	276,457	185,95
棚卸資産の増減額(は増加)	33,297	19,38
仕入債務の増減額( は減少)	250,387	33,48
その他の資産の増減額( は増加)	62,946	42,61
その他の負債の増減額( は減少)	42,709	25,12
未払金の増減額( は減少)	37,832	146,10
その他	17,354	6,30
小計	47,805	180,77
利息及び配当金の受取額 	5,437	57
利息の支払額	5,234	1,85
法人税等の支払額	23,725	19,45
ニージョングライン	24,283	201,51
有形固定資産の取得による支出	19,767	1,22
有形固定資産の売却による収入	1,411	56
無形固定資産の取得による支出	3 172,244	з 9,97
投資有価証券の取得による支出	- -	159,40
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得によ る収入	4 253,078	100,10
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得によ	5 12,473	
る支出 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却によ る支出	6 44,923	6 152,37
その他	5,626	11,40
投資活動によるキャッシュ・フロー	35,654	333,82
	•	·
短期借入金の増減額( は減少)	-	35,40
長期借入金の返済による支出	24,926	113,17
リース債務の返済による支出	5,837	55
株式の発行による収入	187,071	19,13
新株予約権付社債の発行による収入	631,758	10,10
新株予約権の発行による収入	1,170	
配当金の支払額	1,170	20.00
	-	39,92
その他	700 005	4,70
財務活動によるキャッシュ・フロー	789,235	174,62
見金及び現金同等物に係る換算差額 	446	73
見金及び現金同等物の増減額(は減少)	849,619	710,70
見金及び現金同等物の期首残高	214,124	1,076,21
見金及び現金同等物の期末残高	1 1,076,218	1 365,51

#### 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1.連結の範囲に関する事項

連結子会社の数は4社、主要な連結子会社はウェイハン石垣食品有限公司及び株式会社グランドルーフであります。

当連結会計年度において、Wホールディングス株式会社を新たに設立したため同社を連結の範囲に含めております。

また、当社を存続会社とし、株式会社メディアートを消滅会社とする吸収合併を行ったことにより、同社を連結の範囲から除外しております。株式会社ハーバーリンクスホールディングスについては、所有株式の全てを売却したため、同社を連結範囲から除外しております。

株式会社ハーバーリンクスホールディングスの決算日は7月31日であり、連結財務諸表作成にあたっては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、株式会社ハーバーリンクスホールディングスは2025年5月に保有株式を売却しており、売却日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

2.連結決算日の変更に関する事項

当社は、2025年6月27日開催の定時株主総会の決議により、決算日を従来の3月31日から8月31日に変更しております。これに伴い、当連結会計年度は、2025年4月1日から2025年8月31日までの5ヶ月間となっております。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

ウェイハン石垣食品有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、5月末日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

株式会社グランドルーフの決算日は10月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては8月末日で実施した 仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

Wホールディングス株式会社の決算日は6月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては8月末日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

連結会計年度末日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

## 4 . 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品及び製品、原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を 採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15 - 47年

機械装置及び運搬具 10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法によっております。

#### リース資産

(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間 (10年以内)を合理的に見積もり、当該期間にわたり均等 償却しております。

(5) 営業権の償却方法及び償却期間

取得した営業権の効果の発現する期間 (10年)を合理的に見積もり、当該期間にわたり均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1:顧客との契約を識別する

ステップ2:契約における履行義務を識別する

ステップ3:取引価格を算定する

ステップ4:取引価格を契約における履行義務に配分する ステップ5:企業が履行義務の充足時に収益を認識する

物品販売

当社グループは主として卸売又は製造等による販売を行っており、製品等の引渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、当該製品等の引渡し時点で収益を認識しております。なお、出荷時から当該製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、収益の額は、顧客との契約において約束された対価から、値引き及び割り戻し等を控除した額で測定しております。

物品の販売契約における対価は、物品に対する支配が顧客に移転した時点から主として1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

コンサルティング

当社グループが提供しているコンサルティングは、顧客との間で締結した業務委託契約等に基づくサービスの提供を履行義務としており、一定期間にわたり提供するサービスであるため、契約期間にわたり収益を認識しております。

(8) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

# (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは下記の通りです。

のれん

・当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	2,225,034千円	2,125,031千円
減損損失	千円	千円

### ・識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報

のれんを含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合は、減損損失の認識の要否を判定し、 判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の 減少額は減損損失として計上しております。以上の方針に従い検討した結果、当連結会計年度において、 当該のれんに減損の兆候はないと判断しております。のれんの減損の兆候の有無の判定においては、主に のれんが帰属する資産グループから生じる営業損益及び将来の事業計画を用いており、将来の事業計画に は成長率及び損益率といった主要な仮定が用いられております。そのため、上記仮定に変化が生じた場合 には、翌年度の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 営業権

### ・当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業権	160,000千円	153,333千円
減損損失	千円	千円

#### ・識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報

営業権を含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合は、減損損失の認識の要否を判定し、 判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の 減少額は減損損失として計上しております。以上の方針に従い検討した結果、当連結会計年度において、 当該営業権に減損の兆候はないと判断しております。営業権の減損の兆候の有無の判定においては、主に 営業権が帰属する資産グループから生じる営業損益及び将来の事業計画を用いており、将来の事業計画に は成長率及び損益率といった主要な仮定が用いられております。そのため、上記仮定に変化が生じた場合 には、翌年度の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討していますが、事業計画や市場環境の変化などによって影響を受ける可能性があり、実際の業績が見積りと異なる場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

#### 固定資産の減損(のれん及び営業権を除く)

### ・当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	56,573千円	52,591千円
無形固定資産	11,846千円	19,891千円
減損損失	千円	千円

# ・識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報

有形固定資産は、主に建物及び構築物です。有形固定資産及び無形固定資産について、減損の兆候があり減損損失を認識するかどうかの判定を行う場合には、当該資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積っております。なお、減損損失の認識の判定にあたり、資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会等が承認した事業計画をもとに作成しており、事業計画における主要な仮定は主に受注見込等に基づく販売計画と考えております。また、翌連結会計年度に取得した固定資産については、資産計上したうえで減損損失を計上する可能性があります。

#### ・翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討していますが、事業計画や市場環境の変化などによって影響を受ける可能性があり、実際の業績が見積りと異なる場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

#### 繰延税金資産の回収可能性

## ・連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
繰延税金資産	76,935千円

・識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、収益力に基づく将来の課税所得及びタックスプランニング並びに将来加算一時差異の解消見込年度のスケジューリング等に基づき、回収が見込まれる金額を計上しております。

収益力に基づく将来の課税所得は、事業計画を基礎としております。事業計画における主要な仮定は、 売上高の成長見通しであります。これらの仮定は将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受け る可能性があり、将来の課税所得の金額について見直しが必要になった場合には、翌連結会計年度以降に おいて、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### (未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

### (1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

#### (2) 適用予定日

2028年8月期の期首より適用予定であります。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

# (表示方法の変更)

#### (連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「契約負債」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務 諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた52,871千円は、「契約負債」750千円、「その他」52,121千円として組替えております。

265千円

# (連結貸借対照表関係)

# 1 有形固定資産の減価償却累計額(減損損失累計額を含む)

前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
109.988千円	89.874千円

# 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担体に供している具性及び担体的関務は次のとの	りであります。		
	前連結会計年度		当連結会計年度
	(2025年3月31日)		(2025年 8 月31日)
建物及び構築物	-	千円	26,855千円
土地	-	千円	7,459千円
	前連結会計年度		当連結会計年度
	(2025年3月31日)		(2025年8月31日)
1 年内返済予定の長期借入金	-	千円	2,040千円
長期借入金	-	千円	3,740千円
3 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約が	ら生じた債権の金額は、	それぞれ	以下のとおりであります。
	前連結会計年度		 当連結会計年度
	(2025年3月31日)		(2025年8月31日)
	465.924	千円	601.884 千円

# (連結損益計算書関係)

### 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

# 2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2025年8月31日)	
販売促進費	158,596千円	1,066千円
給料手当	81,855千円	49,584千円
のれん償却費	29,172千円	100,003千円
3 一般管理費に含まれる研究	<b>開発費の総額は以下のとおりであります。</b>	
	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2025年8月31日)	

12,407千円

# 4 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 2024年 4 月 1 日 2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 8 月31日)	
機械装置及び運搬具	1,133千円		- 千円
計	1,133千円		 - 千円
5 有形固定資産売却損の内容は	、次のとおりであります。		
	、次のとおりであります。 前連結会計年度 2024年 4 月 1 日 2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 8 月31日)	
· (自	前連結会計年度 2024年 4 月 1 日	(自 2025年4月1日	- 千円

# 6 支払手数料

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日) 企業結合等に伴う手数料等であります。

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2025年8月31日) 該当事項はありません。

# (連結包括利益計算書関係)

# 1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2025年8月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	928千円	116千円
組替調整額	<del>_</del>	-
計	928千円	116千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	9,482千円	27,182千円
計	9,482千円	27,182千円
法人税等及び税効果調整前合計	8,554千円	27,298千円
法人税等及び税効果額		-
その他の包括利益合計	8,554千円	27,298千円

# 2 その他の包括利益に係る法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2025年8月31日)
その他有価証券評価差額金		
法人税等及び税効果調整前	928千円	116千円
法人税等及び税効果額		-
法人税等及び税効果調整後	928千円	116千円
為替換算調整勘定		
法人税等及び税効果調整前	9,482千円	27,182千円
法人税等及び税効果調整後	9,482千円	27,182千円
その他の包括利益合計		
法人税等及び税効果調整前	8,554千円	27,298千円
法人税等及び税効果額		
法人税等及び税効果調整後	8,554千円	27,298千円

# (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

# 1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	15,295,700	5,261,700	-	20,557,400
合計	15,295,700	5,261,700	-	20,557,400
自己株式				
普通株式	1,781	-	-	1,781
合計	1,781	-	-	1,781

# (変動事由の概要)

第三者割当による新株の発行による増加 2,261,700株 株式交換のための新株発行による増加 3,000,000株 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

4.1.5		目的となる		当連結会計			
会社名	内訳	株式の種類	当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	年度末残高 (千円)
提出会社	2022年ストック・オプ ションとしての新株予約 権	-	-	-	-	-	3,349
提出会社	2024年ストック・オプ ションとしての新株予約 権	-	-	-	-	-	1,170
	合計		-	-	-	-	4,519

# 3.配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、効力発生が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 ( 円 )	基準日	効力発生日
2025年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	41,111	2.00	2025年3月31日	2025年 6 月30日

# 当連結会計年度(自2025年4月1日 至2025年8月31日)

### 1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

1 · /UI 1 // // // // // // // // // // // // /								
	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)				
発行済株式								
普通株式	20,557,400	1,229,601	-	21,787,001				
合計	20,557,400	1,229,601	-	21,787,001				
自己株式								
普通株式	1,781	-	-	1,781				
合計	1,781	-	-	1,781				

### (変動事由の概要)

転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加 1,060,001株

新株予約権の権利行使による増加 169,600株

# 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		目的となる		当連結会計			
会社名	内訳	株式の種類	当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	年度末残高 (千円)
提出会社	2022 年 ス ト ッ ク ・ オ プ ションとしての新株予約 権	-	-	-	-	-	2,701
提出会社	2024年ストック・オプ   ションとしての新株予約   権	-	-	-	-	-	1,130
	合計		-	-	-	-	3,831

### 3.配当に関する事項

# (1) 配当支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 ( 円 )	基準日	効力発生日
2025年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	41,111	2.00	2025年3月31日	2025年 6 月30日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 ( 円 )	基準日	効力発生日
2025年11月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	32,677	1.50	2025年8月31日	2025年11月30日

# (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2025年8月31日)	
現金及び預金勘定	1,076,218 千円	365,513 千円	
担保提供している定期預金	- 千円	- 千円	
現金及び現金同等物	1,076,218 千円	365,513 千円	

# 2 重要な非資金取引の内容

転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の権利行使

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2025年8月31日)
新株予約権の行使による資本金増加額	- 千円	298,677 千円
新株予約権の行使による資本準備金増加額	- 千円	298,677 千円
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	- 千円	597,355 千円

3 事業譲受により新たに取得した事業の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

事業譲受により新たに宅配水事業を取得したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに宅配水事業の取得価額と宅配水事業取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

160,000千円
160,000千円
千円
160,000千円

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2025年8月31日)

該当事項はありません。

4 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社ハーバーリンクスホールディングスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ハーバーリンクスホールディングスの取得価額と株式会社ハーバーリンクスホールディングス取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産 固定資産	695,972 千円 13,116 千円
のれん	16,752 千円
流動負債	287,868 千円
固定負債	329,668 千円
非支配株主持分	- 千円
株式の取得価額	74,800 千円
現金及び現金同等物	327,877 千円
差引:取得のための収入	253,078 千円

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2025年8月31日)

該当事項はありません。

5 株式交換により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度に株式交換により株式会社グランドルーフを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内 訳並びに株式交換による子会社資金の受入額(純額)との関係は次のとおりです。

なお、株式交換により資本剰余金が2,130,000千円増加しております。

流動資産98,362 千円固定資産11,869 千円のれん2,108,342 千円流動負債88,573 千円株式の取得価額2,130,000 千円株式交換による当社株式の交付価額2,130,000 千円差引:取得のための支出- 千円

なお、流動資産には取得時の現金及び現金同等物12,473千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2025年8月31日)

該当事項はありません。

6 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の売却により株式会社新日本機能食品が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入(純額)は次のとおりです。

流動資産 固定資産 繰延資産 流動負債 直定負債 連結除外に伴う利益剰余金 の増減	388,203 千円 137,542 千円 300 千円 127,982 千円 381,822 千円 3,759 千円
株式の売却価額 現金及び現金同等物	20,000 千円 64,923 千円
差引:売却による支出	44,923 千円

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2025年8月31日)

株式の売却により株式会社ハーバーリンクスホールディングスが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入(純額)は次のとおりです。

流動資産	526,982 千円
固定資産	148,838 千円
流動負債	251,024 千円
固定負債	309,298 千円
連結除外に伴う利益剰余金の増減	-12,962 千円
株式の売却価額	102,536 千円
現金及び現金同等物	254,912 千円
差引:売却による支出	152,376 千円

# (金融商品関係)

- 1.金融商品の状況に関する事項
  - (1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的かつ安全性の高い預金等に限定する方針であります。デリバティブ取引は行っておりません。また、事業活動を行っていく上で必要な運転資金については銀行等からの借入により調達しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であります。借入金は 運転資金であり、支払金利の変動リスクに晒されております。リース債務は固定資産の調達資金であります。

転換社債型新株予約権付社債は、事業活動拡大への対応に係る資金調達であり、支払期日に支払実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)

当社グループは、営業債権について、各事業部門における担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(市場価格の変動リスク)

投資有価証券は、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

有価証券報告書

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券(*1)	116	116	-
資産計	116	116	-
(1) 長期借入金(*3)	621,473	577,048	44,425
(2) リース債務(*3)	4,289	4,289	-
(3) 転換社債型 新株予約権付社債	630,702	682,729	52,027
負債計	1,256,465	1,264,067	96,452

(\*1) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計 上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
出資金	500

- (\*2) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、未払金並びに短期借入金は、 短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (\*3) 1年内返済予定の金額を含めております。

### 当連結会計年度(2025年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
転換社債型新株予約権付社債	36,598	39,179	2,580
負債計	36,598	39,179	2,580

(\*1) 市場価格のない株式等は上記の表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	149,400
債券	50,000

- (\*2) 長期借入金及びリース債務については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。
- (\*3) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金並びに未払金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算

定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係

るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

#### 前連結会計年度(2025年3月31日)

13.C.M.Z.H.   /2 ( 2020   3/101 L)				
区分	時価 ( 千円 )			
	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	116	-	-	116
資産計	116	-	-	116

#### 当連結会計年度(2025年8月31日)

該当事項はありません。

# (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

### 前連結会計年度(2025年3月31日)

<b>▽</b> /\	時価 ( 千円 )			
区分	レベル1	レベル 2	レベル3	合計
長期借入金	-	577,048	-	577,048
リース債務	-	4,289	-	4,289
転換社債型新株予約権付社債	-	682,729	-	682,729
負債計	-	1,264,067	-	1,264,067

### 当連結会計年度(2025年8月31日)

区分	時価 ( 千円 )					
<u> </u>	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
転換社債型新株予約権付社債	1	39,179	-	39,179		
負債計	-	39,179	-	39,179		

# (注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

# 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

# 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

### 転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

### 4 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

# 前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	1,076,218	-	-	-
受取手形及び売掛金	465,924	-	-	-
合計	1,542,142	-	-	-

### 当連結会計年度(2025年8月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	365,513	-	-	-
受取手形及び売掛金	601,884	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券				
債券	-	50,000	-	-
合計	967,398	50,000	-	-

# 5. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

# 前連結会計年度(2025年3月31日)

長期借入金 210,597 146,921 81,311 59,828 36,972 85,842	区分	1 年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5 年超 ( 千円 )
	長期借入金	210,597	146,921	81,311	59,828	36,972	85,842

## 当連結会計年度(2025年8月31日)

区分	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3年超4年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	( 千円 )
長期借入金	2,040	2,040	1,700	-	1	-

# 6. リース債務の連結決算日後の返済予定額

# 前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5 年超
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	( 千円 )
リース債務	1,352	1,343	1,343	249	-	-

## 当連結会計年度(2025年8月31日)

区分	1 年以内	1年超2年以内	2 年超 3 年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5 年超
	( 千円 )	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	( 千円 )
リース債務	1,438	1,343	869	51	1	1

# 7. 転換社債型新株予約権付社債の連結決算日後の返済予定額

# 前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5 年超
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
転換社債型 新株予約権付 社債	-	-	-	630,702	-	-

# 当連結会計年度(2025年8月31日)

区分	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5 年超
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
転換社債型 新株予約権付 社債	-	-	36,598	,		-

### (有価証券関係)

# 1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
	(1) 株式	-	-	-
連結貸借対照表	(2)債券	-	-	-
計上額が取得原 価を超えるもの	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	(1) 株式	-	-	-
連結貸借対照表   計上額が取得原	(2)債券	-	-	-
価を超えないも   の	(3) その他	-	-	-
	小計	-	•	-
合計		-	•	

## 当連結会計年度(2025年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
	(1) 株式	-	-	-
連結貸借対照表 計上額が取得原	(2)債券	50,000	50,000	-
価を超えるもの	(3) その他	-	-	-
	小計	50,000	50,000	1
	(1) 株式	-	-	1
連結貸借対照表   計上額が取得原	(2)債券	-	-	-
価を超えないも の	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		50,000	50,000	-

<sup>(</sup>注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額149,400千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## (退職給付関係)

当社は従業員の退職金の支給に備えるために中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、当連結会計年度の掛金拠出額は140千円、前連結会計年度の掛金拠出額は336千円であります。

# (ストック・オプション等関係)

1.ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
<b>油損失</b>	3,270千円	- 千円

# 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

# (1) ストック・オプションの内容

	第3回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員1名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式 500株
付与日	2022年 9 月 5 日

権利確定条件	本新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が200円(但し、上記(2)において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする)を上回っている場合にのみ、本新株予約権の行使が可能となる。上記に加えて新株予約権者は、本新株予約権の行使をする時点において、直近の当社の有価証券報告書における連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書。以下同様)に記載された営業利益の判置に吸りして以いる場合は損益計算書。以下同様)に記載された営業利益の判置に吸りして以い、海内は損益計算書における会計と表にのみ、本新株予約権の行使が可能となる。なお、上記における営業利益の判置に際の事象が発生し当社の連結損益計算書に記載された実績数値で判定を行うこと遭切での影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。よれ、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。またには、これによる影響を排除した株式報酬費用が計上されている場合に、これによる影響を排除した株式報酬費用が計上されて判定するものとする。上記を関けらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間に当日を含むは1取引目の平均値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなけい。(a)当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合、に対していなかったことが判明した場合に該当するときはこの限りではない。(b)当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
	ない。
	各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
対象勤務期間	
<b>埃利尔</b> 佛期目	2022年7月1日 :: 2022年0月4日
権利行使期間	2023年7月1日~2032年9月4日

	第4回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名、当社従業員3名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式 255,000株
付与日	2024年10月 2 日
権利確定条件	割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間(当日を含む21取引日)の平均値が一度でも行使価額に55%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。 (a)当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合 (b)当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合 (c)当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合 (d)その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。本新株予約権は、本新株予約権を行使する日の属する事業年度の前事業年度の連結決算の損益計算書において税引前当期純利益を計上した場合に限り行使することができる。
対象勤務期間	
権利行使期間	2025年4月1日~2029年3月31日

	第 5 回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式 850,000株
付与日	2024年11月13日
権利確定条件	割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間(当日を含む21取引日)の平均値が一度でも行使価額に30%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。 (a)当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合 (b)当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合 (c)当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合 (d)その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。本新株予約権は、本新株予約権を行使する日の属する事業年度の前事業年度の連結決算の損益計算書において税引前当期純利益を計上した場合に限り行使することができる。当社および当社子会社の役職すべてから退職・辞任等をした場合には、すべての権利を喪失する。
対象勤務期間	
権利行使期間	2025年4月1日~2029年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年8月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

# ストック・オプションの数

	第3回	第4回	第5回
	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	669,900	300,000	870,000
付与			
失効	549,800	42,500	
権利確定	120,100	257,500	870,000
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末			
権利確定	120,100	257,500	870,000
権利行使	119,600		
失効		2,500	20,000
未行使残	500	255,000	850,000

# 単価情報

	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション	第 5 回 ストック・オプション
権利行使価格(円)	77	179	491
行使時平均株価(円)		623	
付与日における公正な評価単価(円)	500	100	100

# 3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第三者評価機関である株式会社プルータス・コンサルティングが、当社の株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果を参考に決定しております。

# 4 . ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

# (税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
繰延税金資産		
未払費用	2,599千円	千円
未払事業税	2,221千円	2,587千円
減損損失	6,413千円	6,273千円
繰越欠損金(注)	378,869千円	348,589千円
その他	35,229千円	16,911千円
繰延税金資産小計	425,333千円	374,362千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	378,869千円	289,977千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	46,464千円	7,448千円
評価性引当額小計	425,333千円	297,426千円
繰延税金資産合計	- 千円	76,935千円

# (注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

的连州公司十及(2020十)	,,join )						
	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計

有価証券報告書

税務上の繰越欠損金(a)	14,267	12,008	-	23,180	30,365	299,478	378,869千円
評価性引当額	14,267	12,008	-	23,180	30,365	299,478	378,869 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

### 当連結会計年度(2025年8月31日)

	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	12,008	-	23,180	30,569	282,832	348,589千円
評価性引当額	-	-	-	-	7,145	282,832	289,977 "
繰延税金資産(b)	-	12,008	-	23,180	23,423	-	58,611 "

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (b) 税務上の繰越欠損金191,417千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産58,611千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。
- 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等の損金不算入額	- %	13.1%
住民税均等割	0.3%	2.1%
のれん償却額	2.0%	116.5%
負ののれん発生額	1.2%	- %
繰越欠損金の控除	-	2.9%
繰越欠損金の期限切れ	-	52.8%
子会社株式売却益	13.7%	- %
評価性引当金増減額	14.7%	298.4%
その他	0.3%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.0%	86.5%

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、 2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年9月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び 繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。なお、この変更による 影響は軽微であります。

# (企業結合等関係)

### (連結子会社株式の譲渡)

当社は、2025年5月29日開催の取締役会において、2025年5月30日を効力発生日として、保有する当社の連結子会社である株式会社ハーバーリンクスホールディングスの全株式を同社の代表取締役である渡邉敏弘氏に譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2025年5月30日付で譲渡いたしました。

本株式譲渡に伴い、株式会社ハーバーリンクスホールディングスを当社の連結の範囲から除外しております。

# 1.取引の概要

(1) 譲渡した子会社の名称及び事業の内容

名称 株式会社ハーバーリンクスホールディングス 事業の内容 化粧品・医薬部外品・健康食品の製造、販売

(2) 株式譲渡の相手先

株式会社ハーバーリンクスホールディングスの代表取締役 渡邉氏

# (3)株式譲渡の理由

当社は、2024年12月26日付「株式の取得(子会社化)に向けた基本合意書締結のお知らせ」でお知らせの通り当該 企業と当社が締結した2024年12月26日付株式譲渡基本合意書(以下「本合意書」という。)及び2025年3月28日付 「株式会社ハーバーリンクスホールディングスの株式の取得(子会社化)に関するお知らせ」でお知らせの通り当該企業の元代表取締役である牧野一郎氏と当社が締結した2025年3月28日付株式譲渡契約書(以下「本株式譲渡契約」という。)にて、定められている"表明保証"及び"逆アーンアウト"に関する条項について、牧野一郎氏による重大な違反が見受けられたことから、当社は牧野一郎氏及び当該企業にその旨通知を行ったところ、当該企業の現経営陣より、当社が保有する株式を取得したいという旨の意向表明を受けたことから、全株式を譲渡することといたしました。

しかしながら、当該企業はウェブ、SNSマーケティングを通じて、自社開発したコスメ商品をサブスクリプションモデルでお客様に提供し、自社ECを主なマーケットプレイスとしながら、汎用的なECモール へも展開、主力ブランドとなるサラフェプラスは顔用制汗コスメとして日本初の商品で、これまで数多くのお客様に愛用されており、他、ナイトクリームや美肌化粧水などウェルネス分野を意識したサプリメン ト商品も含め、多数の優良な商品を展開し、会員数のべ30万人、アクティブユーザー数3万人、月間出荷顧客数1.5万人のご愛用者様を抱えております。加えて、当該企業は既に牧野一郎氏を退任し、新代表取締役である渡邉敏弘氏の下、当社とは良好な関係を築いております。本件株式譲渡に伴い、当初の事業戦略推進のため、当該企業の会員に向けた当社製品の販売に関する業務提携も同日に締結いたしました。これによって、これまでに当社がお示しさせて頂いているto Cマーケットの開拓期間短縮だけでなく、商品のクオリティ向上も加わることで、お客様に対する提供価値の向上に大きく貢献するものと考えております。

(4)株式譲渡の実施日

2025年 5 月30日

(5) 法定形式を含むその他取引の概要に関する事項 受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

- 2. 実施した会計処理の概要
- (1) 譲渡損益の金額

子会社株式売却損 12,962千円

(2) 譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 526,982 千円

固定資産 140,450 #

資産合計 675,821 "

流動負債 251,024 "

固定負債 309,298 #

負債合計 560,322 #

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「子会社株式売却損」として特別損失に計上しております。

- 3.譲渡した子会社が含まれていた報告セグメントの名称 メディカルコスメ事業
- 4 . 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている譲渡した子会社に係る損益の概算額

売上高 151,996千円 営業利益 48,917千円

## (連結子会社の吸収合併)

当社は、2025年6月26日開催の取締役会において、2025年7月31日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社メディアートを吸収合併することを決議し、同日付で合併契約書を締結し、2025年7月31日に合併しました。なお、本合併は、当社においては会社法第796条第2項に規定する簡易合併に該当し、株式会社メディアートにおいては会社法第784条第1項に規定する略式合併に該当するため、いずれも合併契約に関する株主総会の承認を得ることなく行っております。

1.取引の概要

EDINET提出書類 株式会社ウェルディッシュ(E00471) 有価証券報告書

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

被結合企業の名称 株式会社メディアート

事業の内容 化粧品販売事業

(2)企業結合日

2025年7月31日

(3)企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社メディアートを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社ウェルディッシュ

(5) その他取引の概要に関する事項

株式会社メディアートは当社グループにおいてメディカルコスメ事業に含まれる化粧品販売を主要事業としております。グループ内の経営資源を集約し、更なる顧客サービスの拡充と効率的な事業運営を図るために、同社を吸収合併することといたしました。

# 2.実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2024年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

## (収益認識関係)

- 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
  - 顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「(セグメント情報等)」に記載の通りであります。
- 2. 収益を理解するための基礎となる情報
  - 「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項 (7)収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。
- 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度 末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情 報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 顧客との契約から生じた債権の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	142,128
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	465,924
契約負債(期首残高)	61,767
契約負債 (期末残高)	750

当連結会計年度において、契約負債が減少した主な理由は、収益認識による減少であります。

# (2) 残存履行義務に分配した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える取引はなく、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2025年8月31日)

(1) 顧客との契約から生じた債権の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	465,924
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	601,884
契約負債 (期首残高)	750
契約負債 (期末残高)	50,865

当連結会計年度において、契約負債が減少した主な理由は、収益認識による減少であります。

# (2) 残存履行義務に分配した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える取引はなく、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

### (セグメント情報等)

#### 【セグメント情報】

- 1.報告セグメントの概要
- (1)報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。 当社グループは、本社が取り扱う製品・サービス別に国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。その際の判断の基礎とする報告セグメントは、主にその取り扱う製品・サービスから「ウェルネス事業」「メディカルコスメ事業」「インターネット通信販売事業」に分類しております。

EDINET提出書類 株式会社ウェルディッシュ(E00471)

有価証券報告書

「ウェルネス事業」は、麦茶等の嗜好飲料やごぼう茶等の健康飲料及びビーフジャーキーを生産するほか、医療・福祉介護機関向けのサービスを行っております。「メディカルコスメ事業」は、医療化粧品の事業として化粧品等を販売しております。「インターネット通信販売事業」は、健康食品、化粧品などの美容商材を中心に会員制通販卸サイトを運営しております。

# (2)報告セグメントの変更等に関する情報

なお、前連結会計年度において、インターネット通信販売事業を事業譲渡したことに伴い、当連結会計年度から「インターネット通信販売事業」 の報告セグメントを廃止しております。

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に おける記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位:千円)

							(+1	<u> 以:十円)</u>
	報告セグメント					A +1	≐田郡安古	連結
	ウェルネス 事業	メディカル コスメ事業	インター ネット通信 販売事業	計	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	財務諸表 計上額 (注)3
売上高								
顧客との契約 から生じる収益	1,140,865	261,520	568,114	1,970,500	3,940	1,974,441	-	1,974,441
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,140,865	261,520	568,114	1,970,500	3,940	1,974,441	-	1,974,441
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	1,140,865	261,520	568,114	1,970,500	3,940	1,974,441	-	1,974,441
セグメント利益	213,778	76,457	4,492	294,727	807	295,535	94,981	200,553
セグメント資産	2,598,115	1,153,674	1	3,751,790	13,924	3,765,714	808,393	4,574,108
その他の項目								
減価償却費	104	3,094	1,770	4,970	-	4,970	31,234	36,204
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	5,623	4,551	-	10,174	-	10,174	187,587	197,762

- (注) 1.その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、サプリメント事業等を含んでおります。
  - 2.調整額は以下のとおりであります。
    - (1) セグメント利益の調整額 94,981千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 94,981千円 が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
    - (2) セグメント資産の調整額808,393千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産808,393千円が 含まれております。全社資産は、主に当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(差入保証 金)等であります。
  - 3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2025年8月31日)

							(当	单位:千円)
		報告セク	グメント		スの供		÷田 郡 安石	連結
	ウェルネス 事業	メディカル コスメ事業	インター ネット通信 販売事業	計	その他 (注) 1	合計	調整額 (注)2	財務諸表 計上額 (注)3
売上高								
顧客との契約か ら生じる収益	1,111,544	193,394	-	1,304,939	240	1,305,179	-	1,305,179
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,111,544	193,394	-	1,304,939	240	1,305,179	-	1,305,179
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	1,111,544	193,394	-	1,304,939	240	1,305,179	-	1,305,179
セグメント利益	75,108	43,890	-	118,999	57	119,056	86,639	32,416
セグメント資産	1,378,969	300,880	-	1,679,850	10,800	1,690,650	2,135,114	3,825,765
その他の項目								

- (注) 1.その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、サプリメント事業等を含んでおります。
  - 2.調整額は以下のとおりであります。

10,400

11,040

(1) セグメント利益の調整額 86,669千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 86,669千円 が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

17,673

11.040

17,673

11,040

- (2) セグメント資産の調整額2,135,114千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産2,135,114千円が含まれております。全社資産は、主に当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(差入保証金)等であります。
- 3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

7,273

# 【関連情報】

減価償却費

増加額

有形固定資産及び 無形固定資産の

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日

1.製品及びサービスごとの情報及び収益の分解情報

(単位:千円)

17,673

11,040

	ウェルネス事業	メディカルコス メ事業	インターネット通 信販売事業	その他	合計
物品販売	1,140,865	261,520	568,114	3,940	1,974,441
コンサルティング	-	-	-	-	-
顧客との契約から生じ る収益	1,140,865	261,520	568,114	3,940	1,974,441
その他の収益	-	-	-	•	1
外部顧客への売上高	1,140,865	261,520	568,114	3,940	1,974,441

# 2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載 を省略しております。

# 3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2025年8月31日)

1.製品及びサービスごとの情報及び収益の分解情報

(単位:千円)

	ウェルネス事業	メディカルコス メ事業	インターネット通 信販売事業	その他	合計
物品販売	1,107,044	169,394	-	240	1,276,680
コンサルティング	4,500	24,000	-	-	28,500
顧客との契約から生じ る収益	1,111,544	193,394	-	240	1,305,179
その他の収益	1	•	-	-	-
外部顧客への売上高	1,111,544	193,394	-	240	1,305,179

### 2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載 を省略しております。

# 3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2025年8月31日) 該当事項はありません。

# 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位:千円)

	ウェルネス 事業	メディカル コスメ事業	インターネッ ト通信販売 事業	計	調整額	連結財務諸表 計上額
当期償却額	-	-	-	-	29,172	29,172
当期末残高	-	-	-	-	2,225,034	2,225,034

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2025年8月31日)

(単位:千円)

有価証券報告書

	ウェルネス 事業	メディカル コスメ事業	インターネッ ト通信販売 事業	計	調整額	連結財務諸表 計上額
当期償却額	-	•	-	-	100,003	100,003
当期末残高	-	-	-	-	2,125,031	2,125,031

# 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

メディカルコスメ事業において2025年3月31日を効力発生日として、株式会社ハーバーリンクスホールディングスを子会社化いたしました。これに伴い当連結会計年度において16,752千円の負ののれん発生益を計上しております。

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2025年8月31日) 該当事項はありません。

#### 【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

	会社等の	資本金	事業の内容	議決権等の	関係	内容	取引の	即己今短		<b>地士程</b> 官
属性	名称又は	又は	事業の内容	所有(被所有)	役員の	事業上	内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
	氏名	出資金	大は帆未	割合(%)	兼任等	の関係	内台	(111)		(113)
			ウェイハン				増資の引受(注)2	49,984		
重要な子会	石垣 裕義		石垣食品	(被所有)			債務免除(注)3	19,100		
社の役員			有限公司 董事長	直接3.5			当社借入の	79,683		
			里尹攻				被債務保証	70,000		
個人主要 株主等	辛 澤		会社役員	(被所有) 直接7.3			債務の免除(注)4	100,000		
重要な子会				(被所有)			当社借入に対す			
社の役員の	石垣 靖子		無職	直接1.0			る担保の被提供	79,683		
近親者				H1X1.0			S J = N V IX IX IX			

(注) 1. 当社は銀行借入に対して、代表取締役会長である石垣裕義、役員及びその近親者である石垣靖子より債務保証又は担保提供を受けております。

なお、保証料等の支払いは行っておりません。

- 2. 増資の引受につきましては、デッド・エクイティ・スワップ方式による借入金の現物出資であります。
- 3.同氏に対する借入金のうち19,100千円について、当連結会計年度において債権放棄を受けております。これに伴い、同額の債務免除益を特別利益として計上しております。
- 4.同氏に対する借入金のうち100,000千円について、当連結会計年度において債権放棄を受けております。これに伴い、同額の債務免除益を特別利益として計上しております。

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2025年8月31日) 該当事項はありません。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等 該当事項はありません。

# (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2024年4月1日		当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日	
至 2025年3月31日		至 2025年8月31日)	
1 株当たり純資産額	129円95銭	1 株当たり純資産額	150円00銭
1 株当たり当期純利益	25円44銭	1 株当たり当期純利益	2円24銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	21円77銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	2円20銭

#### (注) 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日	当連結会計年度 (自 2025年4月1日
	至 2025年3月31日)	至 2025年8月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	431,594	47,804
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	431,594	47,804
期中平均株式数 (株)	16,962,627	21,386,342
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		2,256
普通株式増加数(株)	2,858,820	1,328,587
(うち新株予約権(株))	(2,858,820)	(1,328,587)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当た り当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

### (重要な後発事象)

#### (連結子会社の吸収合併)

当社は、2025年7月30日開催の取締役会において、2025年9月2日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社グランドルーフを吸収合併することを決議し、同日付で合併契約書を締結し、2025年9月2日に合併しました。なお、本合併は、当社においては会社法第796条第2項に規定する簡易合併に該当し、株式会社グランドルーフにおいては会社法第784条第1項に規定する略式合併に該当するため、いずれも合併契約に関する株主総会の承認を得ることなく行っております。

#### 1.取引の概要

(1) 譲渡結合当事企業の名称及びその事業の内容

被結合企業の名称 株式会社グランドルーフ 事業の内容 卸売業、サービス受託事業

(2)企業結合日

2025年9月2日

(3)企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社グランドルーフを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社ウェルディッシュ

(5) その他取引の概要に関する事項

株式会社グランドルーフは当社グループにおいてウェルネス事業に含まれる卸売業、サービス受託事業を主要事業としております。グループ内の経営資源を集約し、更なる顧客サービスの拡充と効率的な事業運営を図るために、同社を吸収合併することといたしました。

#### 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2024年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

### (株式交換契約の締結)

当社は、2025年10月14日付の取締役会決議により、当社を株式交換完全親会社、株式会社IMGホールディングスを株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)を実施することとし、2025年10月14日に両社間で株式交換契約を締結いたしました。

#### 1. 本株式交換の目的

先進国全てが抱える課題となる高齢化社会において、それに先立ち長寿大国である日本においては「団塊の世代」すべてが後期高齢者となる課題に直面しております。それに伴い、シニア世代の誰もが健やかな生活を送れる環境を整える必要性の中、医療現場が直面している問題は複雑であり、全てが喫緊する課題となっています。当社は食を基本とした日本社会の課題解決として、これまでも健康食品開発のコンサルティングや医療機関へのフードアドバイスを通じて、様々な食品成分における健康との関連性に対する知見を培ってきております。2024年6月より始まった当社の再建過程において著しく事業の伸びが見られた分野は、健康食に関するコンサルティングを基軸としたフードメニューのアドバイス及びその供給におけるサービス事業です。一方IMGの持つ強みとしては、2025年9月10日付で開示いたしました「株式会社IMGホールディングスの完全子会社化に向けた基本合意書締結に関するお知らせ」でお知らせのとおり、IMGは、医療施設及び福祉施設向けに経営・事業再編及び向上のコンサルティング業務の分野において堅調な拡大実績を有しております。IMGが有するクライアント先及び新しく開拓されるクライアント先で従来の医療事業経営のコンサルティングに加え、食サービスに関するアドバイス機能を付与することによって、両社の相乗効果が期待され、更なる業績の向上、拡大に繋がるものと判断しております。

# 2. 本株式交換の要旨

## (1)本株式交換の日程

1	1 11 2 12 302 1 2	
	株式交換承認取締役会決議日	2025年10月14日
	株式交換契約締結日	2025年10月14日
	本株式交換承認臨時株主総会決議日(IMG)	2025年11月27日(予定)
	本株式交換承認定時株主総会決議日(当社)	2025年11月27日(予定)
	株式交換効力発生日	2025年12月11日(予定)

#### (2)本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社、IMGを株式交換完全子会社とする株式交換です。

本株式交換は、IMGについては、会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の決議による承認を必要としない簡易株式交換の手続により、また、当社については、2025年11月27日開催予定の本臨時株主総会において本株式交換契約の承認を受けた上で、2025年12月11日を効力発生日として行う予定です。

### (3) 本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会 社)	IMG (株式交換完全子会 社)
本株式交換に係る割当比率(株式交換比率)	1	5,639
本株式交換により交付する株式数	当社普通株式	: 6,000,000株

# (注1)株式の割当比率

当社は、IMGの普通株式1株に対して、当社普通株式5,639株を割当交付します。

### (注2)本株式交換により交付する当社の株式数

当社は、本株式交換に際して、当社の普通株式総数6,000,000株を新たに発行することにより割当交付する予定です。なお、2025年8月31日現在における当社発行済株式総数21,787,001株(議決権数217,832個)を分母とする希薄化率は27.54%(議決権ベースで27.54%)に相当します。

(4) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い 該当事項はありません。

# 3.株式交換完全子会社の概要

(1) 当該決定に係る取得する子会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及 び事業の内容の事項

商号	株式会社IMGホールディングス	
本店の所在地	大阪府大阪市淀川区西中島5-14-5	
代表者の氏名	代表取締役 安井 浩倫	
資本金の額	10百万円	
純資産の額	530百万円 (2025年7月31日現在)	
総資産の額	5,059百万円(2025年7月31日現在)	
事業の内容	医療・福祉コンサルティング	

# (2) 最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び当期純利益

(単位:百万円)

				<u> </u>
決算	算期	2023年7月期	2024年7月期	2025年7月期
売」	上高	1,072	1,764	2,240
営業	利益	16	176	377
経常	利益	14	81	272
当期約	帕利益	14	81	413

## 【連結附属明細表】

### 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)ウェルディッシュ	第 1 回無担保 転換社債型新株 予約権付社債	2025年3月21日	630,702	36,598	-	無担保 社債	2028年 3 月20日
合計	-	-	630,702	36,598	-	-	-

## (注)1.転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき株 式の内容	新株予約権 の発行価額	株式の 発行価格 (円)	光行側領の一般領	新株予約権の行使 により発行した 株式の発行価額の 総額(千円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権の 行使期間	代用払込みに 関する事項
(株)ウェル ディッシュ普 通株式	無償	591	700,000	-	100	自 2025年4 月1日 至 2028年3 月20日	(注)

- (注)新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものと する。
  - 2. 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
-	-	36,598	-	

### 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	35,400	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	210,597	2,040	1.40	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,352	1,438	3.83	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	410,875	3,740	1.40	2026年9月1日~ 2028年6月5日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	2,936	2,264	3.83	2028年12月4日
その他有利子負債	1	1	-	-
計	661,162	9,483	-	-

- (注)1.「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
  - 2. 短期借入金は利息の支払いは行っておりません。
  - 3.長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内	2 年超 3 年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
長期借入金	2,040	1,700	-	-

4.リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
リース債務	1,343	869	51	-

# 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

# (2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	856,936	-	-	1,305,179
税金等調整前中間(四半期)(当期)純利益金額(千円)	26,711	-		25,638
親会社株主に帰属する中間(四半期)(当期) 純利益金額(千円)	5,337	-	-	47,804
1株当たり中間(四半期)(当期)純利益金額 (円)	0円25銭	- 円 - 銭	- 円 - 銭	2円24銭

(会計期間)	第 1 四半期 連結会計期間	中間連結会計期間	第 3 四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益金額(円)	0円25銭	- 円 - 銭	- 円 - 銭	2円24銭

<sup>(</sup>注)1.第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー:無

<sup>2.</sup> 当連結会計年度は、決算期変更の経過期間であり、2025年4月1日から2025年8月31日までの5ヶ月間の変 則決算となっております。

# 2 【財務諸表等】

# (1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	707,357	320,855
売掛金	3 309,932	114,483
商品及び製品	33,062	63,545
原材料及び貯蔵品	2,254	13,128
前渡金	-	3 36,843
短期貸付金	-	з 114,390
その他	18,412	28,622
流動資産合計	1,071,018	691,868
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1 3,553	1,2 35,267
機械及び装置(純額)	1 0	1 1,428
車両運搬具(純額)	-	1 3,708
工具、器具及び備品(純額)	1 2,125	1 2,675
土地		2 7,828
有形固定資産合計	5,679	50,908
無形固定資産		
ソフトウエア	11,846	19,891
のれん	-	104,536
営業権	168,000	153,333
電話加入権	0	0
無形固定資産合計	179,846	277,761
投資その他の資産		
関係会社株式	2,754,121	2,331,789
投資有価証券	0	199,400
長期前払費用	333	194
差入保証金	13,137	18,137
繰延税金資産	-	62,000
貸倒引当金	-	4,564
その他		26,188
投資その他の資産合計	2,767,592	2,633,146
固定資産合計	2,953,118	2,961,816
資産合計	4,024,137	3,653,684

<th th="" おおり="" できか<="" できかい="" できかいます=""><th></th><th></th><th>(単位:千円)</th></th>	<th></th> <th></th> <th>(単位:千円)</th>			(単位:千円)
流動負債3 262,3783 53,781リース債務1,3261,4381年内返済予定の長期借入金2,5432 2,040未払金163,67524,130未払費用9056,443契約負債75050,865未払法,稅等- 63,688預り金310,934314,196その他- 63,002流動負債合計442,514159,596固定負債77,1392 3,740転換社債型新株予約権付社債630,70236,598リース債務2,9362,264関係会計事業損失引当金109,000- 6固定負債合計1,262,293202,199純資産の部24,992533,583資本事業金224,992533,583資本學備金2,254,9922,563,583資本學備金2,254,9922,563,583資本學余合計2,261,2092,569,800利益剰余金6,2176,217資本剩余金合計2,261,2092,569,800利益剩余金271,905340,940科益剩余金合計271,905345,051時後維利益剩余金合計271,905345,051新株产約権4,5193,831株主資本合計2,757,3233,447,653新株产約権4,5193,831純資產合計2,751,8433,451,451		前事業年度 (2025年 3 月31日)		
買掛金3 262,3783 53,781リース債務1,3261,4381年内返済予定の長期借入金2,5432 2,040未払費用9056,443契約負債75050,865未払法人税等-3,098預り金3 10,9343 14,196その他-3,002流動負債合計442,514159,596固定負債77,1392 3,740転換社債型新株予約権付社債630,70236,598リース債務2,9362,264関係会社事業損失引当金109,000固定負債合計819,77942,603賃債合計1,262,293202,199純資産の部**24,992533,583資本事余金224,992533,583資本事余金2,254,9922,563,583その他資本剰余金6,2176,217資本剩余金合計2,261,2092,569,800利益剩余金合計2,261,2092,569,800利益剩余金合計2,261,2092,569,800利益剩余金合計271,905340,940利益剩余金合計271,905345,051自己株式783783新株予約権4,5193,831新株子約権4,5193,831統資產合計2,757,3233,447,651新株子約権4,5113,831統資產合計2,757,3233,447,653新株子約権4,5113,831統資產合計2,757,3233,451,451	負債の部			
リース債務     1,326     1,438       1年内返済予定の長期債入金     2,543     2,040       未払金用     905     6,443       契約負債     750     50,865       未払法人税等     -     3,098       預り金     310,934     314,196       超定負債     442,514     159,596       固定負債     77,139     2,3740       長期借入金     77,139     2,3740       転換社債型新株予約権付社債     630,702     36,598       リース債務     2,936     2,224       関係会社事業損失引当金     109,000     -       占債合計     819,779     42,603       負債合計     1,262,293     202,199       純資産の部     224,992     533,583       資本車債金     224,992     533,583       資本事業金舎計     2,254,992     2,563,583       その他資本剰余金     6,217     6,217       資本剰余金舎計     2,254,992     2,563,783       その他資本剰余金     6,217     6,217       資本剰余金舎計     2,261,209     2,569,800       利益剰余金     2,21,009     2,569,800       利益剰余金     2,21,009     2,569,800       利益剰余金     2,21,009     2,569,800       利益剰余金     2,21,009     3,40,940       利益則余金     271,905     345,051       自己株式     7,21,005     3,451,451<	流動負債			
1年内返済予定の長期借入金       2,543       2,040         未払金       163,675       24,130         未払費用       905       6,443         契約負債       750       50,865         未払法人税等       -       3,698         預り金       3 10,934       3 14,196         その他       -       3,002         流動負債合計       442,514       155,596         固定負債       77,139       2,3,740         転換社債型新株予約権付社債       630,702       36,598         リース債務       2,936       2,264         関係会社事業損失引当金       109,000       -         国定負債合計       819,779       42,603         負債合計       1,262,293       202,199         純資本和余金       224,992       533,583         資本事備金       2,254,992       2,563,583         その他資本剩余金       6,217       6,217         資本剩余金合計       2,261,209       2,569,800         利益準備金       2,261,209       2,569,800         利益準備金       2,261,209       2,569,800         利益準備金       2,261,209       2,569,800         利益準備金       2,261,209       3,40,940         利益準備金       2,71,905       340,940         利益期余金合計       271,905	買掛金	3 262,378	з 53,781	
未払費用163,67524,130未払費用9056,443契約負債75050,865未払法人税等-3,698預り金3 10,3043 14,196その他-3,002流動負債合計442,514159,596長期借人金77,1392 3,740長期借人金77,1392 3,740転換社債型新株予約権付社債630,70236,598リース債務2,9362,264関係会社事業損失引当金109,000-固定負債合計819,77942,603賃債合計1,262,293202,199純資産の部******株主資本金224,992533,583資本事備金2,254,9922,563,583その他資本剩余金6,2176,217資本素合合計2,261,2092,569,800利益剩余金合計2,261,2092,569,800利益剩余金合計2,761,203340,940利益剩余金合計271,905340,940利益剩余金合計271,905345,051自己株式271,905345,051自己株式271,905345,051自己株式275,73233,447,653新株主資本合計2,757,3233,447,653新株主資本合計2,757,3233,447,653新株主資本合計2,757,3233,447,653新株主資本合計4,5193,831純資産合計4,5193,831純資産合計4,5193,831純資産合計4,5193,831純資産合計4,5193,831純資産合計4,5193,831	リース債務	1,326	1,438	
未払費用9056,443契約負債75050,865未払法人税等-3,698預り金310,934314,196その他-3,002流動負債合計442,514159,596固定負債77,1392,3740転換社債型新株予約権付社債630,70236,598リース債務2,9362,264関係会社事業損失引当金109,000-固定負債合計819,77942,603負債合計1,262,293202,199純資産の部244,992533,583資本和余金224,992553,583資本剩余金2,254,9922,563,583その他資本剩余金6,2176,217資本剩余金合計2,261,2092,569,800利益剩余金6,2176,217その他利益剩余金1,262,293340,940利益剩余金271,905340,940利益剩余金合計271,905345,051自己株式783783株主資本合計27,757,2333,447,653新株子約権4,5193,831純資產合計4,5193,831純資產合計4,5113,051,481	1年内返済予定の長期借入金	2,543	2 2,040	
契約負債75050,865未払法人税等-3,698預り金3 10,93414,196その他-3,002流動負債合計442,514159,598固定負債77,1392,3740転換社債型新株予約権付社債630,70236,598リース債務2,9362,264関係会社事業損失引当金109,000-固定負債合計819,77942,603負債合計1,262,293202,198検責合計24,992533,683資本率債金224,992533,683資本準備金2,254,9922,563,583その他資本剰余金6,2176,217資本剩余金合計2,261,2092,569,800利益剩余金2,261,2093,569,800利益率備金-4,111その他利益剩余金271,905340,946科益率债金271,905340,946科益等合計271,905345,051自己株式783783株主資本合計2,757,3233,447,653新株予約権4,5193,631純資産合計4,5193,631純資産合計4,5113,631純資産合計4,5153,631	未払金	163,675	24,130	
未払法人税等-3,698預り金3 10,9343 14,196その他-3,002流動負債合計442,514159,596固定負債長期借入金77,1392 3,740転換社債型新株予約権付社債630,70236,598リース債務2,9362,264関係会社事業損失引当金109,000-固定負債合計819,77942,603負債合計1,262,293202,199純資産の部株主資本 資本量備金224,992533,583資本剰余金224,992533,583資本剰余金合計2,254,9922,563,583その他資本剰余金合計2,261,2092,569,803利益剩余金合計2,261,2092,569,803利益剩余金合計2,261,209340,940利益剩余金合計271,905340,940利益剩余金合計271,905345,051自己株式78783株主資本合計2,757,3233,447,663新株子約権4,5193,831純資産合計2,761,8433,451,485	未払費用	905	6,443	
預り金3 10,9343 14,196その他-3,002流動負債合計442,514159,596固定負債長期借入金77,1392 3,740転換社債型新株予約権付社債630,70236,598リース債務2,9362,264関係会社事業損失引当金109,000-固定負債合計819,77942,603負債合計1,262,293202,199純資産の部株主資本資本車備金224,992533,583資本準備金2,254,9922,563,583その他資本剰余金6,2176,217資本剰余金合計2,261,2092,569,800利益剰余金6,2176,217その他到社剰余金6,2176,217科型業備金2,261,2092,569,800利益剩余金合計2,71,905340,940利益剩余金合計271,905340,940利益剩余金合計271,905345,051自己株式783783株主資本合計2,757,3233,447,653新株予約権4,5193,831純資産合計2,761,8433,451,485	契約負債	750	50,865	
その他-3,002流動負債合計442,514159,596固定負債77,1392 3,740長期借入金77,1392 3,740転換社債型新株予約権付社債630,70236,598リース債務2,9362,264関係会社事業損失引当金109,000-固定負債合計819,77942,603負債合計1,262,293202,199純資産の部******株土資本24,992533,583資本和余金2,254,9925,563,583資本剰余金合計2,261,2092,563,583その他資本剩余金6,2176,217資本剩余金合計2,261,2092,569,800利益剰余金2,261,2093,411その他利益剩余金271,905340,940科裁剩余金合計271,905345,051自己株式783783株土資本合計2,757,3233,447,653新株予約権4,5193,831純資在合計2,761,8433,851,451,858	未払法人税等	-	3,698	
流動負債合計442,514159,506固定負債77,1392 3,740転換社債型新株予約権付社債630,70236,598リース債務2,9362,264関係会社事業損失引当金109,000-固定負債合計819,77942,603負債合計1,262,293202,199純資産の部******株土資本 資本剰余金224,992533,583資本準備金2,254,9922,563,583その他資本剰余金6,2176,217資本剰余金合計2,261,2092,569,800利益剰余金6,2176,217その他利益剰余金2,261,2092,569,800利益準備金2,71,905340,940科益剰余金合計271,905345,051自己株式783783株土資本合計2,757,3233,447,653新株予約権4,5193,831純資産合計2,761,8433,851,451,465	預り金	з 10,934	з 14,196	
固定負債長期借入金77,1392 3,740転換社債型新株予約権付社債630,70236,598リース債務2,9362,264関係会社事業損失引当金109,000-固定負債合計819,77942,603負債合計1,262,293202,199純資産の部株主資本 資本金224,992533,583資本和余金224,992533,583資本準備金2,254,9922,563,583その他資本剰余金6,2176,217資本剩余金合計2,261,2092,569,800利益準備金-4,111その他利益剰余金-4,111その他利益剰余金271,905340,940利益剰余金合計271,905345,051自己株式783783株主資本合計2,757,3233,447,653新株予約権4,5193,831純資産合計2,761,8433,451,485	その他	-	3,002	
長期借入金77,1392 3,740転換社債型新株予約権付社債630,70236,598リース債務2,9362,264関係会社事業損失引当金109,000-固定負債合計819,77942,603負債合計1,262,293202,199純資産の部******株主資本224,992533,583資本制余金224,992533,583その他資本剩余金6,2176,217資本剩余金合計2,261,2092,563,583利益剩余金2,261,2092,569,800利益剩余金2,261,2093,569,800科益糧備金-4,111その他利益剩余金271,905340,940利益剩余金合計271,905345,051自己株式783783株主資本合計2,757,3233,447,653新株予約権4,5193,831純資産合計2,761,8433,451,485	流動負債合計	442,514	159,596	
転換社債型新株予約権付社債630,70236,598リース債務2,9362,264関係会社事業損失引当金109,000-固定負債合計819,77942,603負債合計1,262,293202,199純資産の部株主資本資本金224,992533,583資本期余金2,254,9922,563,583その他資本剩余金6,2176,217資本剩余金合計2,261,2092,569,800利益剩余金2,261,2092,569,800利益剩余金271,905340,940利益剩余金合計271,905345,051自己株式783783株主資本合計2,757,3233,447,653新株予約権4,5193,831純資産合計2,761,8433,851,485	固定負債			
リース債務2,9362,264関係会社事業損失引当金109,000-固定負債合計819,77942,603負債合計1,262,293202,199株主資本資本金224,992533,583資本期余金2,254,9922,563,583その他資本剰余金6,2176,217資本剩余金合計2,261,2092,569,800利益剩余金14,111その他利益剩余金2,71,905340,940科益剩余金合計271,905345,051自己株式783783株主資本合計2,757,3233,447,653新株子約権4,5193,831純資産合計2,761,8433,451,485	長期借入金	77,139	2 3,740	
関係会社事業損失引当金109,000-固定負債合計819,77942,603負債合計1,262,293202,199純資産の部株主資本 資本剰余金 資本剰余金 資本剰余金合計224,992533,583その他資本剰余金 資本剰余金合計2,254,9922,563,583その他資本剰余金 資本剰余金合計6,2176,217資本剰余金合計2,261,2092,569,800利益剰余金 無越利益剰余金-4,111その他利益剰余金 繰越利益剰余金 無越利益剰余金合計271,905340,940利益剰余金合計271,905345,051自己株式 制益剰余金合計783783株主資本合計2,757,3233,447,653新株予約権 純資産合計4,5193,831純資産合計2,761,8433,451,485	転換社債型新株予約権付社債	630,702	36,598	
固定負債合計819,77942,603負債合計1,262,293202,199純資産の部株主資本資本金224,992533,583資本剩余金2,254,9922,563,583資本剩余金合計2,254,9922,563,583その他資本剩余金合計2,261,2092,569,800利益剩余金-4,111その他利益剩余金-4,111その他利益剩余金合計271,905340,940利益剩余金合計271,905345,051自己株式783783株主資本合計2,757,3233,447,653新株予約権4,5193,831純資産合計2,761,8433,451,485	リース債務	2,936	2,264	
負債合計1,262,293202,199純資産の部株主資本様本金224,992533,583資本剰余金2,254,9922,563,583その他資本剰余金合計2,261,2092,569,800利益剰余金2,261,2092,569,800利益準備金-4,111その他利益剰余金271,905340,940科益剰余金合計271,905345,051自己株式783783株主資本合計2,757,3233,447,653新株予約権4,5193,831純資産合計2,761,8433,451,485	関係会社事業損失引当金	109,000	-	
純資産の部株主資本224,992533,583資本剰余金2,254,9922,563,583その他資本剰余金6,2176,217資本剰余金合計2,261,2092,569,800利益剰余金74,111その他利益剰余金-4,111その他利益剰余金271,905340,940利益剰余金合計271,905345,051自己株式783783株主資本合計2,757,3233,447,653新株予約権4,5193,831純資産合計2,761,8433,451,485	固定負債合計	819,779	42,603	
株主資本224,992533,583資本剰余金2,254,9922,563,583その他資本剰余金6,2176,217資本剰余金合計2,261,2092,569,800利益剰余金-4,111その他利益剰余金-4,111その他利益剰余金271,905340,940利益剰余金合計271,905345,051自己株式783783株主資本合計2,757,3233,447,653新株予約権4,5193,831純資産合計2,761,8433,451,485	負債合計	1,262,293	202,199	
資本金224,992533,583資本剰余金2,254,9922,563,583その他資本剰余金6,2176,217資本剰余金合計2,261,2092,569,800利益剰余金- 4,111その他利益剰余金271,905340,940利益剰余金合計271,905345,051自己株式783783株主資本合計2,757,3233,447,653新株予約権4,5193,831純資産合計2,761,8433,451,485	純資産の部			
資本期余金2,254,9922,563,583その他資本剰余金6,2176,217資本剰余金合計2,261,2092,569,800利益剰余金-4,111その他利益剰余金271,905340,940利益剰余金合計271,905345,051自己株式783783株主資本合計2,757,3233,447,653新株予約権4,5193,831純資産合計2,761,8433,451,485	株主資本			
資本準備金2,254,9922,563,583その他資本剰余金6,2176,217資本剰余金合計2,261,2092,569,800利益剰余金-4,111その他利益剰余金271,905340,940利益剰余金合計271,905345,051自己株式783783株主資本合計2,757,3233,447,653新株予約権4,5193,831純資産合計2,761,8433,451,485	資本金	224,992	533,583	
その他資本剰余金6,2176,217資本剰余金合計2,261,2092,569,800利益剰余金-4,111その他利益剰余金-4,111規益利益剰余金271,905340,940利益剰余金合計271,905345,051自己株式783783株主資本合計2,757,3233,447,653新株予約権4,5193,831純資産合計2,761,8433,451,485	資本剰余金			
資本剰余金合計2,261,2092,569,800利益剰余金-4,111その他利益剰余金271,905340,940利益剰余金合計271,905345,051自己株式783783株主資本合計2,757,3233,447,653新株予約権4,5193,831純資産合計2,761,8433,451,485	資本準備金	2,254,992	2,563,583	
利益剰余金-4,111その他利益剰余金271,905340,940解越利益剰余金合計271,905345,051自己株式783783株主資本合計2,757,3233,447,653新株予約権4,5193,831純資産合計2,761,8433,451,485	その他資本剰余金	6,217	6,217	
利益準備金-4,111その他利益剰余金271,905340,940利益剰余金合計271,905345,051自己株式783783株主資本合計2,757,3233,447,653新株予約権4,5193,831純資産合計2,761,8433,451,485	資本剰余金合計	2,261,209	2,569,800	
その他利益剰余金繰越利益剰余金271,905340,940利益剰余金合計271,905345,051自己株式783783株主資本合計2,757,3233,447,653新株予約権4,5193,831純資産合計2,761,8433,451,485	利益剰余金			
繰越利益剰余金271,905340,940利益剰余金合計271,905345,051自己株式783783株主資本合計2,757,3233,447,653新株予約権4,5193,831純資産合計2,761,8433,451,485	利益準備金	-	4,111	
利益剰余金合計271,905345,051自己株式783783株主資本合計2,757,3233,447,653新株予約権4,5193,831純資産合計2,761,8433,451,485	その他利益剰余金			
利益剰余金合計271,905345,051自己株式783783株主資本合計2,757,3233,447,653新株予約権4,5193,831純資産合計2,761,8433,451,485	繰越利益剰余金	271,905	340,940	
株主資本合計2,757,3233,447,653新株予約権4,5193,831純資産合計2,761,8433,451,485		271,905		
新株予約権4,5193,831純資産合計2,761,8433,451,485	自己株式	783	783	
新株予約権4,5193,831純資産合計2,761,8433,451,485			3,447,653	
	新株予約権			
負債純資産合計 4,024,137 3,653,684	純資産合計	2,761,843	3,451,485	
	負債純資産合計	4,024,137	3,653,684	

# 【損益計算書】

		(単位:千円)
	前事業年度	当事業年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2025年8月31日)
	1,040,419	2 352,104
売上原価	· · ·	
製品期首棚卸高	21,126	16,193
当期製品製造原価	2 734,641	2 238,773
合計	755,767	254,967
製品期末棚卸高	29,698	15,421
製品売上原価	726,068	239,545
売上総利益	314,350	112,558
販売費及び一般管理費		
販売費	94,981	45,017
一般管理費	56,924	87,415
販売費及び一般管理費合計	1 151,905	1,2 132,432
営業利益又は営業損失()	162,444	19,873
営業外収益		
受取利息	39	810
雑収入	4,779	1,467
営業外収益合計	4,818	2,278
営業外費用		·
支払利息	3,763	784
為替差損	0	-
雑損失	6,123	422
アドバイザリー等費用	65,818	5,097
社債利息	702	3,251
その他	-	488
営業外費用合計	76,408	10,045
経常利益又は経常損失()	90,855	27,640
特別利益		·
債務免除益	119,100	-
関係会社事業損失引当金戻入額	60,000	109,000
関係会社株式売却益	20,000	17,715
その他	6,000	-
特別利益合計	205,100	126,715
特別損失		
固定資産売却損	з 641	-
本社移転費用	8,368	-
支払手数料	4 14,169	-
抱合せ株式消滅差損	-	44,425
その他	-	113
特別損失合計	23,179	44,539
税引前当期純利益	272,775	54,535
法人税、住民税及び事業税	870	1,145
法人税等調整額	-	60,867
法人税等合計	870	59,722

# 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

							一座: 113/	
		株主資本						
			資本剰余金		利益剰余金			
	資本金	資本準備金	その他資本剰余	次士레스스스틱	利益準備金	その他利益剰余金	제품체스스스 <sup>및</sup>	
		貝华华佣並	金	資本剰余金合計	利益年開並	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	989,102	839,102	53,293	892,395	440	1,775,721	1,775,281	
当期変動額								
減資	889,102	839,102	47,076	886,178	440	1,775,721	1,775,281	
新株の発行	124,992	124,992		124,992				
株式交換による増加		2,130,000		2,130,000				
剰余金の配当								
当期純利益						271,905	271,905	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	764,109	1,415,890	47,076	1,368,813	440	2,047,626	2,047,186	
当期末残高	224,992	2,254,992	6,217	2,261,209	-	271,905	271,905	

	株主資本		实性之约按	<b>が次立へ</b> 社
	自己株式	株主資本合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	783	105,433	3,349	108,783
当期変動額				
減資		•		•
新株の発行		249,984		249,984
株式交換による増加		2,130,000		2,130,000
剰余金の配当		-		-
当期純利益		271,905		271,905
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		-	1,170	1,170
当期変動額合計	-	2,651,889	1,170	2,653,059
当期末残高	783	2,757,323	4,519	2,761,843

# 当事業年度(自 2025年4月1日 至 2025年8月31日)

(単位:千円)

						`	T 12 · 1 1 3 /
				株主資本			
			資本剰余金			利益剰余金	
	資本金	資本準備金	その他資本剰余	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
		貝半年佣立	金	貝平籾ホ並口引	利益牛佣並	繰越利益剰余金	利益制ホ並ロ計
当期首残高	224,992	2,254,992	6,217	2,261,209	-	271,905	271,905
当期変動額							
減資							
新株の発行	308,591	308,591		308,591			
株式交換による増加							
剰余金の配当					4,111	45,222	41,111
当期純利益						114,258	114,258
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期变動額合計	308,591	308,591	-	308,591	4,111	69,035	73,146
当期末残高	533,583	2,563,583	6,217	2,569,800	4,111	340,940	345,051

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	おけれ プジジガモ	
当期首残高	783	2,757,323	4,519	2,761,843
当期変動額				
減資		•		•
新株の発行		617,183		617,183
株式交換による増加		•		•
剰余金の配当		41,111		41,111
当期純利益		114,258		114,258
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		-	688	688
当期変動額合計	•	690,329	688	689,641
当期末残高	783	3,447,653	3,831	3,451,485

#### 【注記事項】

### (重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式及び投資有価証券

移動平均法による原価法

2.棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法によっております。

### 4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1:顧客との契約を識別する

ステップ2:契約における履行義務を識別する

ステップ3:取引価格を算定する

ステップ4:取引価格を契約における履行義務に配分する ステップ5:企業が履行義務の充足時に収益を認識する

物品販売

当社は主として卸売又は製造等による販売を行っており、製品等の引渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、当該製品等の引渡し時点で収益を認識しております。なお、出荷時から当該製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、収益の額は、顧客との契約において約束された対価から、値引き及び割り戻し等を控除した額で測定 しております。

物品の販売契約における対価は、物品に対する支配が顧客に移転した時点から主として1年以内に回収して おり、重要な金融要素は含んでおりません。

コンサルティング

当社が提供しているコンサルティングは、顧客との間で締結した業務委託契約等に基づくサービスの提供を履行義務としており、一定期間にわたり提供するサービスであるため、契約期間にわたり収益を認識しております。

6.決算日の変更に関する事項

当社は、2025年6月27日開催の定時株主総会の決議により、事業年度の末日を従来の3月31日から8月31日に変更いたしました。これに伴い、当事業年度は2025年4月1日から2025年8月31日までの5ヶ月間となっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 該当事項はありません。

#### (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に 重要な影響を及ぼす可能性があるものは下記の通りです。

#### 1.のれんの評価

#### ・当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
のれん	- 千円	104,536千円
減損損失	- 千円	- 千円

### ・識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんを含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合は、減損損失の認識の要否を判定し、判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上しております。以上の方針に従い検討した結果、当事業年度において、当該のれんに減損の兆候はないと判断しております。のれんの減損の兆候の有無の判定においては、主にのれんが帰属する資産グループから生じる営業損益及び将来の事業計画を用いており、将来の事業計画には成長率及び損益率といった主要な仮定が用いられております。そのため、上記仮定に変化が生じた場合には、翌年度の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 2. 関係会社株式の評価

#### ・当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	2,754,121 千円	2,331,789千円
関係会社株式評価損	- 千円	- 千円

#### ・識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式及の取得価額は、取得時点で見込んだ事業計画に基づく将来の超過収益力を考慮して算定されており、当該超過収益力には、連結財務諸表に計上されているのれんと同様の重要な仮定が含まれております。市場価格のない関係会社株式の評価損計上の要否は、取得価額と実質価額を比較することにより判定されており、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて評価損の計上を行っております。以上の方針に従い検討した結果、当事業年度において、関係会社株式において評価損の計上が必要ではないと判断しております。関係会社株式評価損の計上の要否判定においては、主に関係会社が帰属する資産グループから生じる営業損益及び将来の事業計画を用いており、将来の事業計画には成長率及び損益率といった主要な仮定が用いられております。そのため、上記仮定に変化が生じた場合には、翌年度の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3.営業権の評価

### ・当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
営業権	168,000千円	153,333千円
減損損失	- 千円	- 千円

### ・識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

営業権を含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合は、減損損失の認識の要否を判定し、 判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の 減少額は減損損失として計上しております。以上の方針に従い検討した結果、当事業年度において、当該 営業権に減損の兆候はないと判断しております。営業権の減損の兆候の有無の判定においては、主に営業 権が帰属する資産グループから生じる営業損益及び将来の事業計画を用いており、将来の事業計画には成 長率及び損益率といった主要な仮定が用いられております。そのため、上記仮定に変化が生じた場合に は、翌年度の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

# ・翌事業年度の財務諸表に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討していますが、事業計画や市場環境の変化などによって影響を受ける可能性があり、実際の業績が見積りと異なる場合、翌事業年度の財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

# 4. 固定資産の減損(のれん及び営業権を除く)

・当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	5,679千円	50,908千円
無形固定資産	11,846千円	19,891千円
減損損失	- 千円	- 千円

### ・識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

有形固定資産は、主に建物及び構築物です。有形固定資産及び無形固定資産について、減損の兆候があり減損損失を認識するかどうかの判定を行う場合には、当該資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積っております。なお、減損損失の認識の判定にあたり、資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会等が承認した事業計画をもとに作成しており、事業計画における主要な仮定は主に受注見込等に基づく販売計画と考えております。また、翌事業年度に取得した固定資産については、資産計上したうえで減損損失を計上する可能性があります。

#### ・翌事業年度の財務諸表に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討していますが、事業計画や市場環境の変化などによって影響を受ける可能性があり、実際の業績が見積りと異なる場合、翌事業年度の財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

### 5. 繰延税金資産の回収可能性

・当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	- 千円	62,000千円

#### ・識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、収益力に基づく将来の課税所得及びタックスプランニング並びに将来加算一時差異の解消見込年度のスケジューリング等に基づき、回収が見込まれる金額を計上しております。

収益力に基づく将来の課税所得は、事業計画を基礎としております。事業計画における主要な仮定は、 売上高の成長見通しであります。これらの仮定は将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受け る可能性があり、将来の課税所得の金額について見直しが必要になった場合には、翌事業年度以降におい て、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## (表示方法の変更)

### (貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「関係会社出資金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「関係会社株式」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」に表示していた「関係会社株式」2,754,121千円、「関係会社出資金」0千円は、「関係会社株式」2,754,121千円として組み替えております。

### (貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額(減損損失累計額を含む)

前事業年度	当事業年度
(2025年 3 月31日)	(2025年 8 月31日)
	38.464千円

# 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(2025年3月31日)	(2025年8月31日)
建物及び構築物	- 千円	26.855千円

有価証券報告書

土地 - 千円 7,459千円

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
	- 千円	2,040千円
長期借入金	- 千円	3,740千円

# 3 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
売掛金	9,900千円	- 千円
前渡金	- 千円	4,779千円
買掛金	4,437千円	11,179千円
預り金	9,800千円	10,800千円
貸付金	- 千円	100,000千円

# (損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

# (1) 販売費

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2025年8月31日)
販売促進費	3,257千円	- 千円
運賃	9,707千円	6,118千円
給料手当	14,276千円	17,000千円
(2)一般管理費		

( ) 12111 = 23		
	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2025年8月31日)
役員報酬	22,600千円	9,368千円
給料手当	14,247千円	5,784千円
支払報酬	19,263千円	14,486千円

# 2 関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	(自 至	前事業年度 2024年 4 月 1 日 2025年 3 月31日)	(自 至	当事業年度 2025年 4 月 1 日 2025年 8 月31日)
営業取引による取引高				
売上高		- 千円		60,666千円
仕入高		101,747千円		30,607千円
販売費及び一般管理費		- 千円		1,040千円

# 3 有形固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 至	当事業年度 2025年 4 月 1 日 2025年 8 月31日)
機械装置及び運搬具		641千円	- 千円
計		641千円	- 千円

## 4 支払手数料

前事業年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日) 企業結合等に伴う手数料等であります。

当事業年度(自2025年4月1日 至2025年8月31日) 該当事項はありません。

### (有価証券関係)

### 子会社株式

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式 2,331,789千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式2,754,121千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

### (税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
繰延税金資産	_	
未払事業税	- 千円	492千円
減損損失	3,668千円	1,275千円
関係会社出資金評価損	28,245千円	29,075千円
関係会社事業損失引当金	33,375千円	- 千円
繰越欠損金	346,234千円	348,589千円
その他	10,637千円	4,070千円
繰延税金資産小計	422,162千円	383,504千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	346,234千円	31,516千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	75,928千円	289,988千円
評価性引当額小計	422,162千円	321,504千円
繰延税金資産合計	- 千円	62,000千円

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	0.3%	0.9%
交際費等の損金不算入額	%	6.1%
抱き合わせ株式消滅差損	%	28.1%
のれん償却費否認	%	1.4%
繰越欠損金の控除	%	1.3%
繰越欠損金の期限切れ	%	24.8%
評価性引当金の増減	30.6%	201.4%
その他	%	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.3%	109.5%

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年9月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。なお、この変更による影響は軽微であります。

# (企業結合等関係)

『注記事項(連結)「企業結合等関係」』に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。なお、当該取引により、当事業年度において、抱合せ株式消滅差損44,425千円を特別損失として計上しております。

EDINET提出書類 株式会社ウェルディッシュ(E00471) 有価証券報告書

EDINET提出書類 株式会社ウェルディッシュ(E00471) 有価証券報告書

# (収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報

「(重要な会計方針)」の「5.収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

# (重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

『注記事項(連結)「重要な後発事象」』に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

# (株式交換契約の締結)

『注記事項(連結)「重要な後発事象」』に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

# 【附属明細表】

### 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円) 注2	当期増加額 (千円) 注 1	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円) 注2	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)注3	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,764	40,371	-	44,135	8,868	198	35,267
機械及び装置	-	1,800	-	1,800	371	18	1,428
車両運搬具	-	11,504	-	11,504	7,795	132	3,708
工具、器具及び備品	13,586	4,582	-	18,168	15,493	511	2,675
土地	-	7,828	-	7,828	-	-	7,828
有形固定資産計	17,350	66,088	-	83,437	32,529	860	50,908
無形固定資産							
ソフトウェア	13,044	9,978	-	23,022	3,131	1,933	19,891
営業権	168,000	-	8,000	160,000	6,666	6,666	153,333
電話加入権	0	-	-	0	-	-	0
のれん	-	106,967	-	106,967	2,431	2,431	104,536
無形固定資産計	181,044	116,946	8,000	289,990	12,228	11,031	277,761
長期前払費用	612	-	-	612	418	139	194

# (注)1 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

資産の種類	増減	項目	金額(千円)
建物	増加	吸収合併による増加	40,371
機械及び装置	増加	吸収合併による増加	1,800
車両運搬具	増加	吸収合併による増加	11,504
工具器具備品	増加	吸収合併による増加	3,520
土地	増加	吸収合併による増加	7,828
ソフトウェア	増加	購入による増加	9,978
のれん	増加	吸収合併による増加	106,967

- (注)2 「当期首残高」及び「当期末残高」については、取得価額により記載しております。
- (注)3 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めております。

# 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	-	4,564	-	-	4,564
関係会社事業損失引当金	109,000	-	-	109,000	-

<sup>(</sup>注) 関係会社事業損失引当金の「当期減少額(その他)」は、損失の発生見込みが解消されたことによる取崩額であります。

### (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

# (3) 【その他】

株式交換により、当社の完全子会社となった株式会社グランドルーフの最近 2 連結会計年度に係る連結財務諸 表は、同社の資本金が 5 億円未満であるため記載しておりません。

EDINET提出書類 株式会社ウェルディッシュ(E00471) 有価証券報告書

# 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2 月末日 8 月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.ishigakifoods.co.jp
株主に対する特典	毎年8月末現在の株主名簿に記載された株主を対象に、20,000円相当の当社商品詰合せを、また、同対象の方のうち毎年8月31日現在を基準日とした株主名簿において、決算期変更日以降3年以上継続保有が確認された方に、100,000円分の食品・飲料・栄養補助食品等(有事にも活用可能な保存食や栄養サプリメント含む)を贈呈(2025年3月31日現在の株主名簿を対象にご優待が実施されたことを鑑み、2026年8月31日以降に実施します。)。所有株式数300株以上の株主を対象に、8月31日現在及び2月末日現在を基準日とした株主名簿において継続保有が確認された方を対象に、継続保有期間に応じて下記の額のQUOカードを贈呈。半年以上の継続保有者5,000円ずつ年合計10,000円分。2年以上の継続保有者10,000円ずつ年合計20,000円分。(2025年8月末日以降を起点に継続保有期間を確認します。)

- (注) 1. 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を 行使することができない旨定めております。
  - (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

# 第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第68期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

2025年6月20日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月20日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の

2 (特定子会社の異動及び子会社取得の決定)に基づく臨時報告書 2025年4月2日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号

(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著

しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書

2025年4月10日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号

(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著

しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書

2025年5月16日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4

(会計監査人の異動)に基づく臨時報告書

2025年5月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2

(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

2025年7月4日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号

(主要株主の異動)に基づく臨時報告書

2025年7月14日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号

(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を

与える事象の発生)に基づく臨時報告書

2025年8月12日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2及び第8号の2

(株式交換の決定及び子会社取得の決定)に基づく臨時報告書

2025年10月20日関東財務局長に提出。

EDINET提出書類 株式会社ウェルディッシュ(E00471) 有価証券報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年11月26日

株式会社ウェルディッシュ 取締役会 御中

東光有限責任監査法人

東京都新宿区

指定有限責任社員 公認会計士 安彦 潤也

業務執行社員

公祕云引工 女房 润也

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 前川 裕之

<連結財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウェルディッシュの2025年4月1日から2025年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウェルディッシュ及び連結子会社の2025年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 強調事項

- 1.重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2025年7月30日開催の取締役会において、完全子会社である株式会社グランドルーフを吸収合併することを決議し、2025年9月2日に合併している。
- 2.重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2025年10月14日開催の取締役会において、会社を株式交換完全親会社とし、株式会社IMGホールディングスを株式交換完全子会社とする株式交換を実施することを決議し、同日付で株式交換契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

### 株式会社グランドルーフに係るのれんの評価

## 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社は2025年8月31日現在、連結貸借対照表上、のれんを2,125,031千円計上しており、そのうち株式会社グランドルーフに係るのれんの残高は2,020,495千円である。また、連結財務諸表注記(重要な会計上の見積り)に関連する開示を行っている。

のれんは規則的に償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、のれんが帰属する資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。

会社は、株式会社グランドルーフの営業活動から生じる損益が プラスであること、また、株式取得時の投資回収計画と実績の比 較においても企業環境等の著しい悪化は識別されておらず将来に おいても継続してプラスとなることが見込まれていることから、 株式取得時に見込んだ超過収益力は毀損しておらず、減損の兆候 はないと判断している。

当該見積りは、将来の経済状況や経営環境の変動等の不確実性が存在するため、今後の状況が大きく変化した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、減損損失が発生する可能性がある。

以上から、当監査法人は、株式会社グランドルーフに係るのれんには金額的な重要性があり、その評価には不確実性を有する仮定が含まれていることから、株式会社グランドルーフに係るのれんの評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

#### 監査上の対応

当監査法人は、株式会社グランドルーフに係る のれんの評価を検討するため、主として以下の監 査手続を実施した。

- ・のれんの評価に関連する内部統制の整備 ・運用状況の有効性を評価した。
- ・会社ののれんの評価に関する判定資料を閲覧し、のれんが帰属する事業から得られる割引前将 来キャッシュ・フローが、経営者によって承認された事業計画に基づいた見積りとなっているか検 討した。
- ・事業計画について、担当者に質問するとともに、関連資料を閲覧し、その合理性を検討した。
- ・事業計画と実績値の乖離について、経営者に質問した。

### その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2025年6月20日付けで無限定適正意見を表明している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

# 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利

用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な 監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか どうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる 取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入 手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲 に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した 事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止 されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上 回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ウェルディッシュの2025年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ウェルディッシュが2025年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している

### 強調事項

内部統制報告書に記載のとおり、会社の決算・財務報告プロセスに係る内部統制に開示すべき重要な不備が存在しているが、会社は開示すべき重要な不備に起因する必要な修正を連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかにつ

EDINET提出書類 株式会社ウェルディッシュ(E00471)

有価証券報告書

いて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び 適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、 内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ( ) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2.XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

EDINET提出書類 株式会社ウェルディッシュ(E00471) 有価証券報告書

# 独立監査人の監査報告書

2025年11月26日

株式会社ウェルディッシュ 取締役会 御中

東光有限責任監査法人

東京都新宿区

指定有限責任社員

公認会計士 安彦 潤也

業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 前川 裕之

<財務諸表監查>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられて いる株式会社ウェルディッシュの2025年4月1日から2025年8月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸 借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行っ

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会 社ウェルディッシュの2025年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な 点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準におけ る当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職 業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立 しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分か つ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

- 1.重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2025年7月30日開催の取締役会において、完全子会社である株式 会社グランドルーフを吸収合併することを決議し、2025年9月2日に合併している。
- 2.重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2025年10月14日開催の取締役会において、会社を株式交換完全親 会社とし、株式会社IMGホールディングスを株式交換完全子会社とする株式交換を実施することを決議し、同日付で 株式交換契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要である と判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成におい て対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社グランドルーフの株式(関係会社株式)の評価		
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応	

有価証券報告書

会社は2025年8月31日現在、貸借対照表上、関係会社 株式を2,331,789千円計上しており、そのうち株式会社 グランドルーフ株式の貸借対照表計上額は2,189,176千 円である。また、財務諸表注記(重要な会計上の見積 り)に関連する開示を行っている。

株式会社グランドルーフは市場価格のない株式であり、取得価額には株式会社グランドルーフの超過収益力が反映されているため、会社は、取得価額と超過収益力を反映させた実質価額を比較し、関係会社株式の減損処理の要否を判断し、超過収益力の毀損により実質価額が著しく低下した時は減損処理を行う方針としている。

会社は、株式会社グランドルーフの営業活動から生じる損益がプラスであること、また、株式取得時の投資回収計画と実績の比較においても企業環境等の著しい悪化は識別されておらず将来においても継続してプラスとなることが見込まれていることから、株式取得時に見込んだ超過収益力は毀損しておらず、関係会社株式の実質価額が著しく低下していないと判断している。

当該見積りは、将来の経済状況や経営環境の変動等の 不確実性が存在するため、今後の状況が大きく変化した 場合には、翌事業年度の財務諸表において、減損損失が 発生する可能性がある。

以上から、当監査法人は、株式会社グランドルーフの 株式には金額的な重要性があり、その評価には不確実性 を有する仮定が含まれていることから、株式会社グラン ドルーフの株式(関係会社株式)の評価を監査上の主要 な検討事項に該当するものと判断した。 当監査法人は、株式会社グランドルーフの株式 (関係会社株式)の評価を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。

- ・株式会社グランドルーフの超過収益力を反映した実質価額と取得原価を比較し、実質価額の著しい低下の有無を検討した。
- ・超過収益力を反映した実質価額の評価については、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項(株式会社グランドルーフに係るのれんの評価)に記載の監査手続を実施した。

#### その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任 監査人は、当該財務諸表に対して2025年6月26日付けで無限定適正意見を表明している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

# 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切

な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ( ) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。